

陸 別 町

「人口ビジョン」・「総合戦略」

（平成２８年６月 改訂版）

陸 別 町

平成２７年１０月策定

陸別町「人口ビジョン」・「総合戦略」

第1章 陸別町人口ビジョン

I	はじめに	1
II	人口動向分析	
(1)	人口動向	2
1	総人口、年齢3区分別人口（1955～2010：国勢調査より）	
2	年齢3区分別割合（1955～2010：国勢調査より）	
3	人口ピラミッド（男女階層別人口の推移：国勢調査より）	
4	自然増減と社会増減の影響度（将来）	
5	合計特殊出生率、出生数（S58～H24の5年集計区分おき）	
6	自然増減・社会増減の推移（散布図）	
7	転入・転出者数（H24、25）（日本地図分布）	
8	総人口の推移（平成10～27年まで：住民基本台帳より）	
9	年齢別人口総数の推移（国勢調査、H27は住民基本台帳より）	
10	住民基本台帳ベースの総人口推移、年齢階層別推移（H10～H27）	
11	近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）	
(2)	自然増減・社会増減による人口動向	15
1	自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）	
2	世帯人員推移（住民基本台帳より）	
3	婚姻数推移（人口動態調査より）	
4	未婚率の推移（国勢調査より）	
5	親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）	
6	社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）	
7	昼夜間人口の推移（国勢調査より）	
8	新規就農者数（産業振興課より）	
9	移住者数（総務課より）	
10	新規就農・移住窓口経由の移住者数	
11	観光入込数の推移（産業振興課より）	
12	生産年齢人口（15歳から64歳）の推移（住民基本台帳より）	
13	労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）	
14	正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）	
(3)	産業構造に係る人口動向	23
1	産業別就業者数の状況（平成22年国勢調査より）	
III	目指すべき人口の将来展望	
(1)	将来人口推計分析	25
1	人口減少段階の分析	
①	人口動向の現状分析	
②	将来人口推計の分析	
2	講ずべき対策	
3	将来展望による人口ビジョン	
(2)	将来の総人口	34

第2章 陸別町総合戦略

I 基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服 37
- (2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立 37
- (3) 総合戦略の位置づけ 38
- (4) 計画期間 38
- (5) 陸別町の将来像 38

II 施策推進の基本方針

- (1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 39
- (2) PDCAサイクル 39
- (3) 十勝定住自立圏域における広域の連携推進 41

III 今後の施策の方向

- (1) 総合戦略の目的 42
- (2) 成果を重視した基本目標 42
- (3) 基本目標 42
- (4) 講ずべき施策 43
 - 基本目標1 43
 - 基本目標2 48
 - 基本目標3 51
 - 基本目標4 54
- (5) 推進体制 58

第1章 陸別町人口ビジョン

I はじめに

空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる
『きらり☆ひかる町』 陸別町 の実現について
【第5期陸別町総合計画（平成22年度～平成31年度）表題】

本町では、これまで、「第5期総合計画(平成22年3月策定)」に基づき、「空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる 『きらり☆ひかる町』」の実現に向けて、「しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり」、「笑顔あふれる幸せづくり」、「暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり」、「誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり」、「豊かなふれあいが築くふるさとづくり」の5つの基本目標を設定し、豊かな自然に恵まれた、うるおいあふれる町を目指し、まちづくりに取り組んでまいりました。

そのような中、国において、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、平成26年12月27日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少問題に対する、今後の「地方創生」の方向性が示されました。

国の「まち・ひと・しごと総合戦略」において示された内容は、本町が目指すまちづくりの方向性をまさに指し示すものであり、町においては、これまで検討してきた人口減少問題に対応する施策等を「総合戦略」としてとりまとめ、国、北海道との連携のもと、本町の「地方創生」を積極的に推し進めていきたいと考えます。

本ビジョンは、「総合戦略」の策定にあたり、人口動態の推移、地域特性を整理・分析し、施策効果による将来像を予測推計したものを、平成72（2060）年までの期間を対象に「陸別町人口ビジョン」として取りまとめました。

Ⅱ 人口動向分析

(1) 人口動向

本町の総人口は、昭和30年代に約9,000人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、平成22年国勢調査では2,650人と約7割の人口が減少し、その後も人口減少が止まらない状況にあります。

人口動向の分析にあたっては、国勢調査のデータや住民基本台帳のデータなどを基に、これまでの人口減少の傾向や今後の社会情勢を勘案し、総人口、自然増減、社会増減などの視点から、現在考えられる事項を長期ビジョンとして推計しました。

【国勢調査による分析】

国勢調査によると、総人口について、昭和30年(8,763人)以降、平成22年(2,650人)まで、減少の一途をたどり、約70%の人口が減少したこととなります。

年齢3区分別人口において、生産年齢人口(15～64歳)は、昭和30年(4,907人)以降、平成22年まで、総人口の約50%の割合で推移しています。

年少人口(0～14歳)は、昭和30年(3,469人)以降大幅に減少しつづけて、平成22年(260人)で約93%が減少し、少子化が加速していく状況が見えます。

老年人口(65歳以上)においては、昭和30年(387人)から、平成22年(960人)に約2.5倍となっており、高齢化が進んできた状況が見えます。

年齢区分別の人口構造(ピラミッド)は、三角形型から円筒型となり典型的な少子高齢化社会の状況になっています。

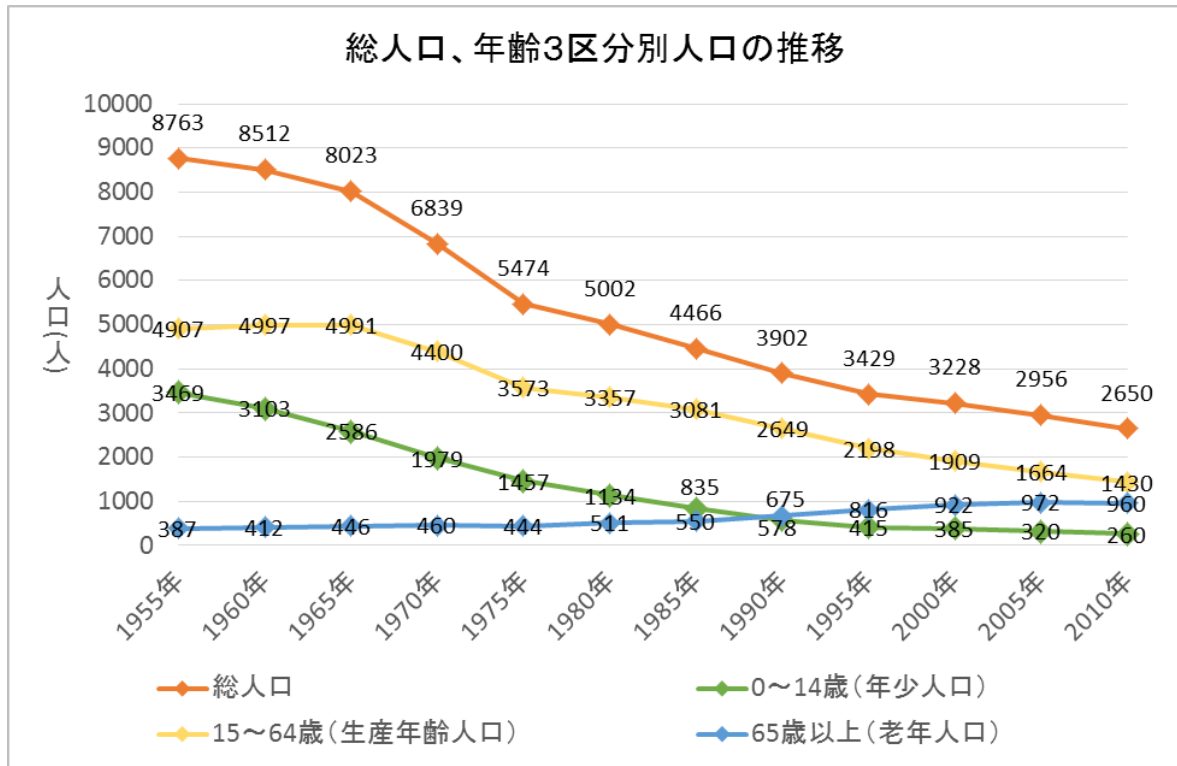
国勢調査のデータで注視すべき点は、15～24歳までの人口に、くびれを生じており、対象年齢者の進学、就職などの諸事情で、この年代の人口が大きく減少していることがわかります。

【住民基本台帳による分析】

近年の人口動態について、住民基本台帳ベース(外国人除く)で分析をすると、平成10年(3,393人)から、平成27年(2,550人)の18年間で、843人(約△24.8%)の減少となっています。人口の総数に違いはありますが、上記以前の時期の減少率とは異なり、減少率が緩やかな状態となって推移しています。

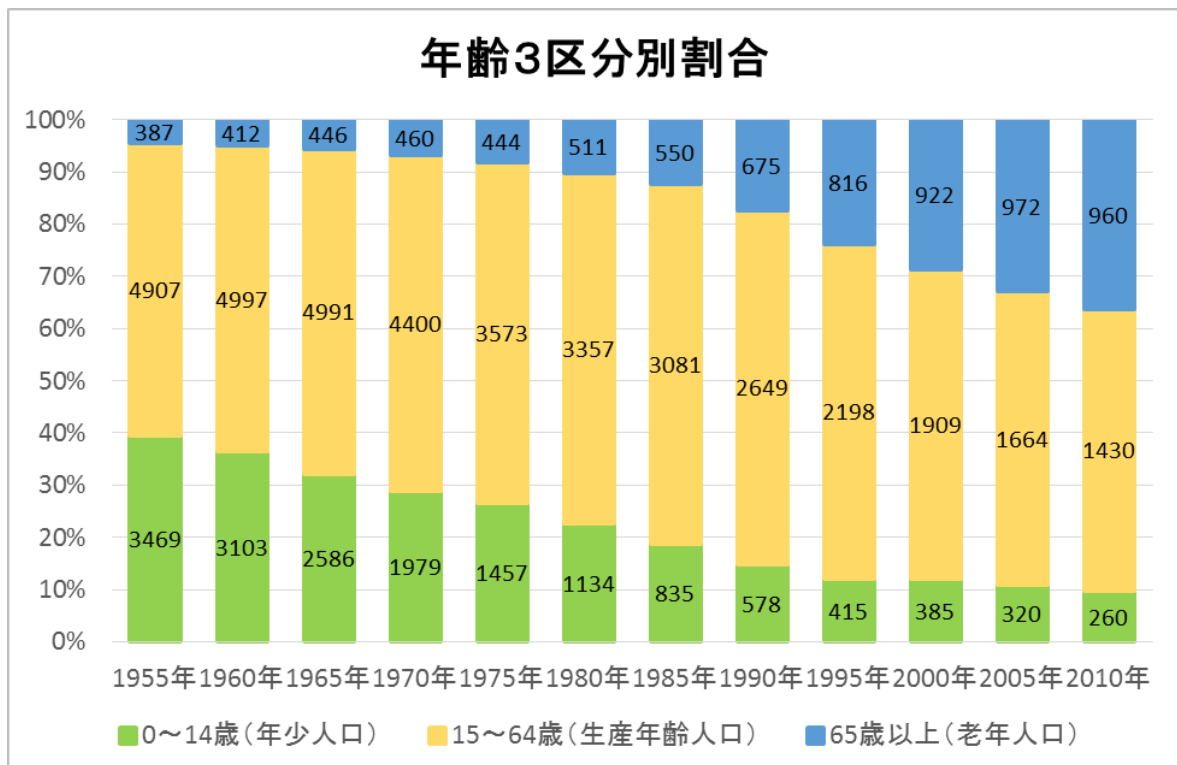
年齢階層別の推移については、平成17年以降において35歳以上の総人口は、全体的に減少の傾向がありますが、34歳以下の人口については、平成20年(701人)から平成27年(656人)までの間は、減少率(約△6.4%)が縮小して推移しています。

1 総人口、年齢3区分別人口（1955～2010：国勢調査より）



1955年（昭和30年）をピークに減少。1985年（S60）→1990年（H2）には、老年人口が年少人口を上回った。

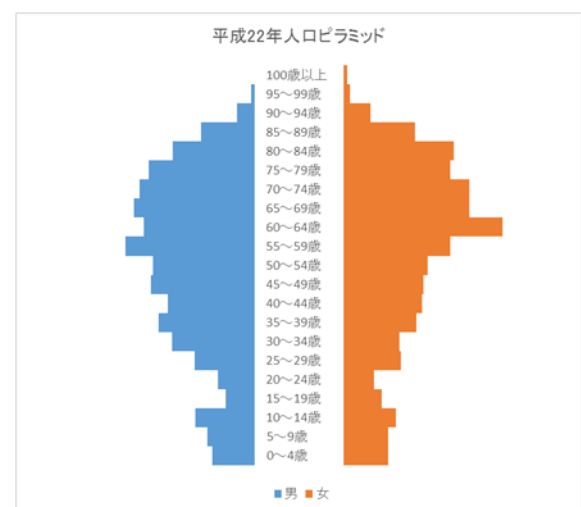
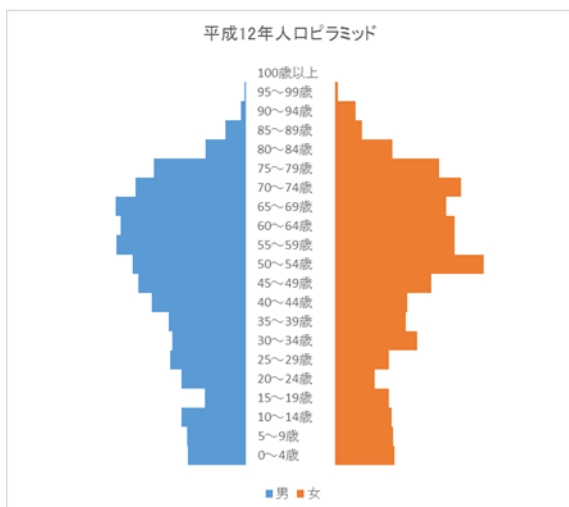
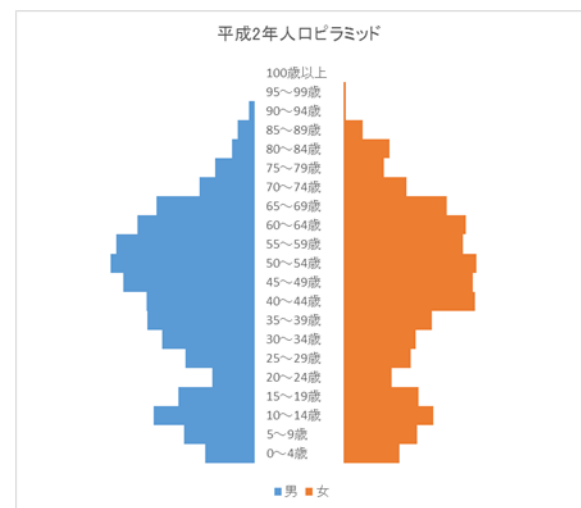
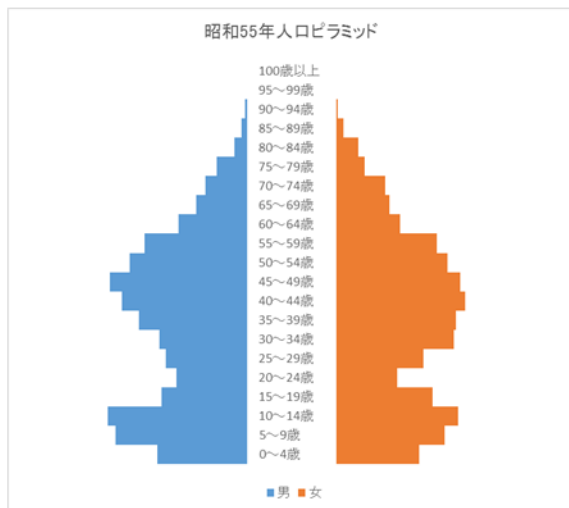
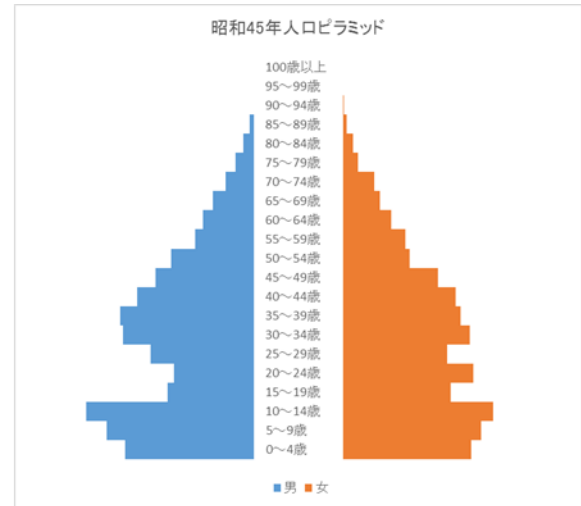
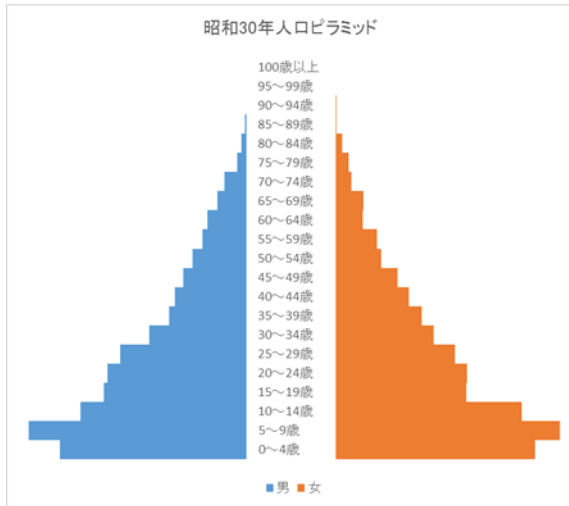
2 年齢3区分別割合（1955～2010：国勢調査より）



生産年齢人口割合はおおむね同じ割合（50%前後）で推移しているが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例している。

※2000年の年齢3区分別合計と総人口の差異は、年齢不詳者12人のため。

3 人口ピラミッド（男女階層別人口の推移：国勢調査より）



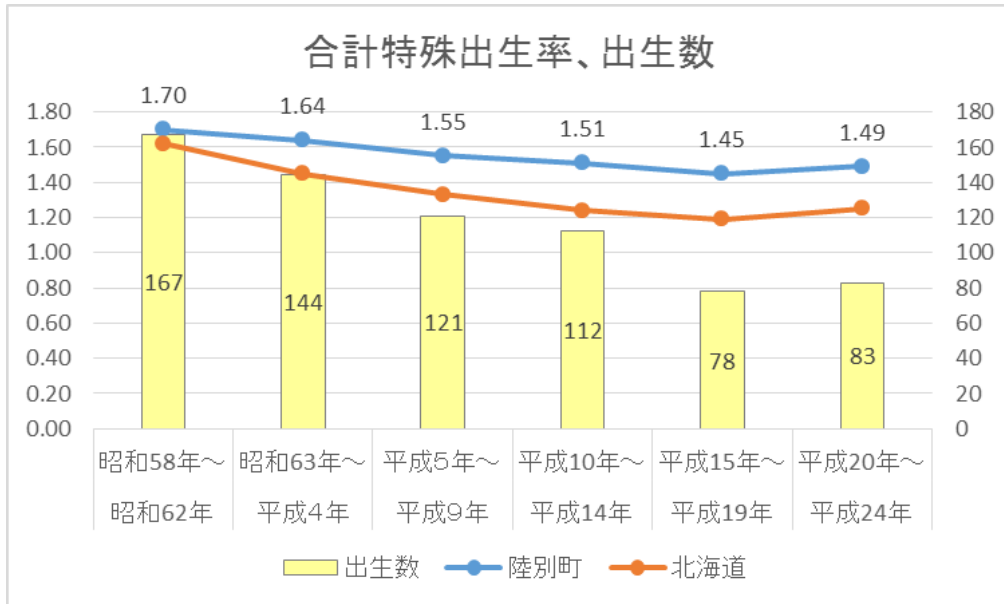
年齢区分別の人口構造は、昭和 30 年の三角型から昭和 55 年には円筒型の段階へ入り、平成 12 年には、完全な円筒へ移行し、少子高齢化社会が進行してきたことがわかる。特に、国勢調査の結果で注視すべき点は、15～24 歳の人口にくびれを生じている。

4 自然増減と社会増減の影響度（将来）

自然増減と社会増減の影響度(将来)							
		自然増減の影響度(2040年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2040年)	1		芽室町、音更町、更別村	東川町、二セコ町、幕別町、鹿部町、七飯町、恵庭市、千歳市、東神楽町	札幌市、札幌市東区、札幌市西区、札幌市厚別区、札幌市北区、札幌市手稲区、札幌市清田区、札幌市白石区	仁木町、札幌市中央区、札幌市豊平区	22
	2		清水町、安平町、月形町、留寿都村、鷹栖町、赤井川村、中標津町、鶴居村	砂川市、北斗市、旭川市、帯広市、北見市、西興部村、網走市、石狩市、長沼町、斜里町、苫小牧市、伊達市、今金町、中札内村、室蘭市、名寄市、富良野市、登別市	札幌市南区、北広島市、岩見沢市	江別市	30
	3	泊村、京極町	中富良野町、黒松内町、下川町、猿払村、神恵内村、倶知安町、大樹町、広尾町、厚真町、士幌町、上士幌町、大空町、知内町、鹿追町、小清水町	北竜町、秩父別町、新十津川町、新得町、新冠町、当麻町、枝幸町、興部町、美幌町、美深町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、白老町、美瑛町、池田町、比布町、剣淵町、栗山町、余市町、稚内市、森町、八雲町、新篠津村、釧路市、寿都町、滝川市	占冠村、増毛町、長万部町、豊浦町、小樽市、雨竜町、函館市		51
	4	えりも町	乙部町、弟子屈町、本別町、羽幌町、厚沢部町、初山別村、足寄町、訓子府町、島牧村、上富良野町、共和町、喜茂別町、真狩村、別海町、日高町、和寒町、標茶町	津別町、むかわ町、新ひだか町、壮瞥町、置戸町、紋別市、士別市、滝上町、根室市、深川市、浦臼町、南富良野町、由仁町、上川町、愛別町、岩内町、積丹町、沼田町、奈井江町、標津町、蘭越町、小平町、浜中町、洞爺湖町、厚岸町、釧路町、幌延町、浜頓別町	古平町、美幌市、雄武町	当別町	50
	5	利尻富士町	陸別町、浦幌町、利尻町、礼文町、奥尻町、清里町、中頓別町、天塩町、豊富町、遠別町、幌加内町、中川町、妹背牛町、平取町	苫前町、せたな町、白糠町、上砂川町、豊頃町、浦河町、様似町、江差町、歌志内市、松前町、羅臼町、三笠市、木古内町、芦別市、上ノ国町、留萌市、夕張市	赤平市、南幌町、福島町	音威子府村	36
	総計	4	57	98	24	6	189

陸別町の表位置を参照すると、社会減（転出）が主たる人口減少要因（大きく影響を受ける）であることがわかる。

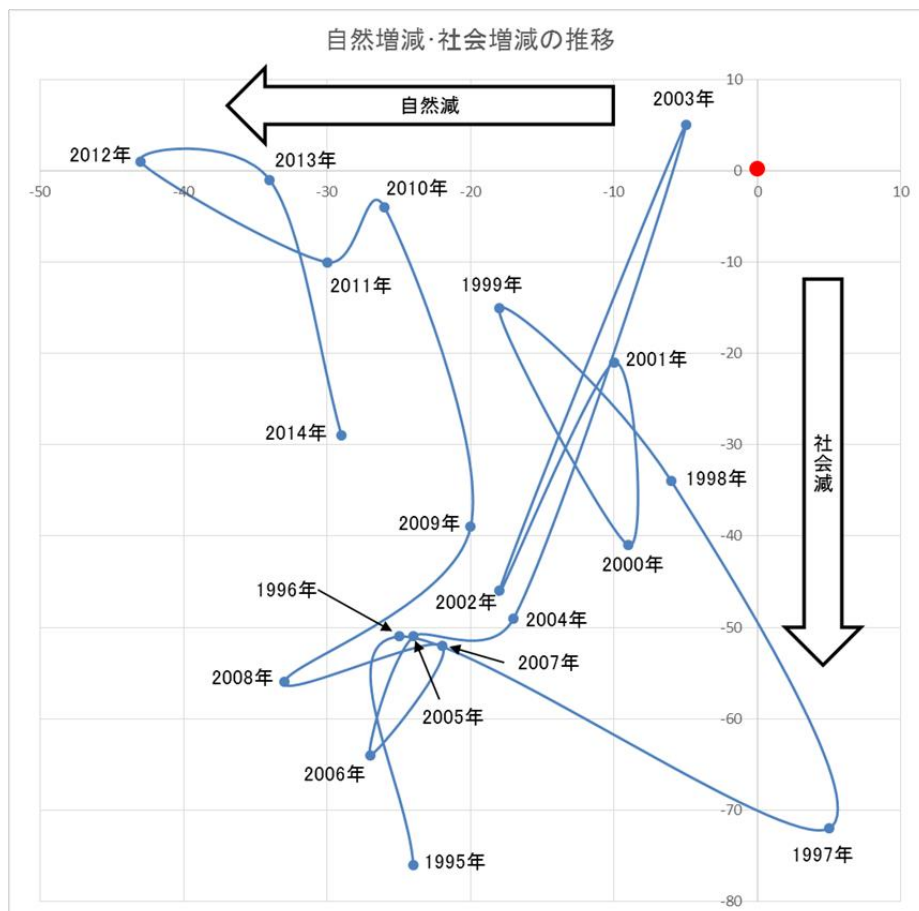
5 合計特殊出生率、出生数（S58～H24 の5年集計区分おき）



平成 15～19 年の集計区分での出生率を最低に、その後出生率が回復傾向にあるように見受けられる。

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。合計特殊出生率がおよそ 2.08 のとき人口は増加も減少もしない（人口置換水準）。

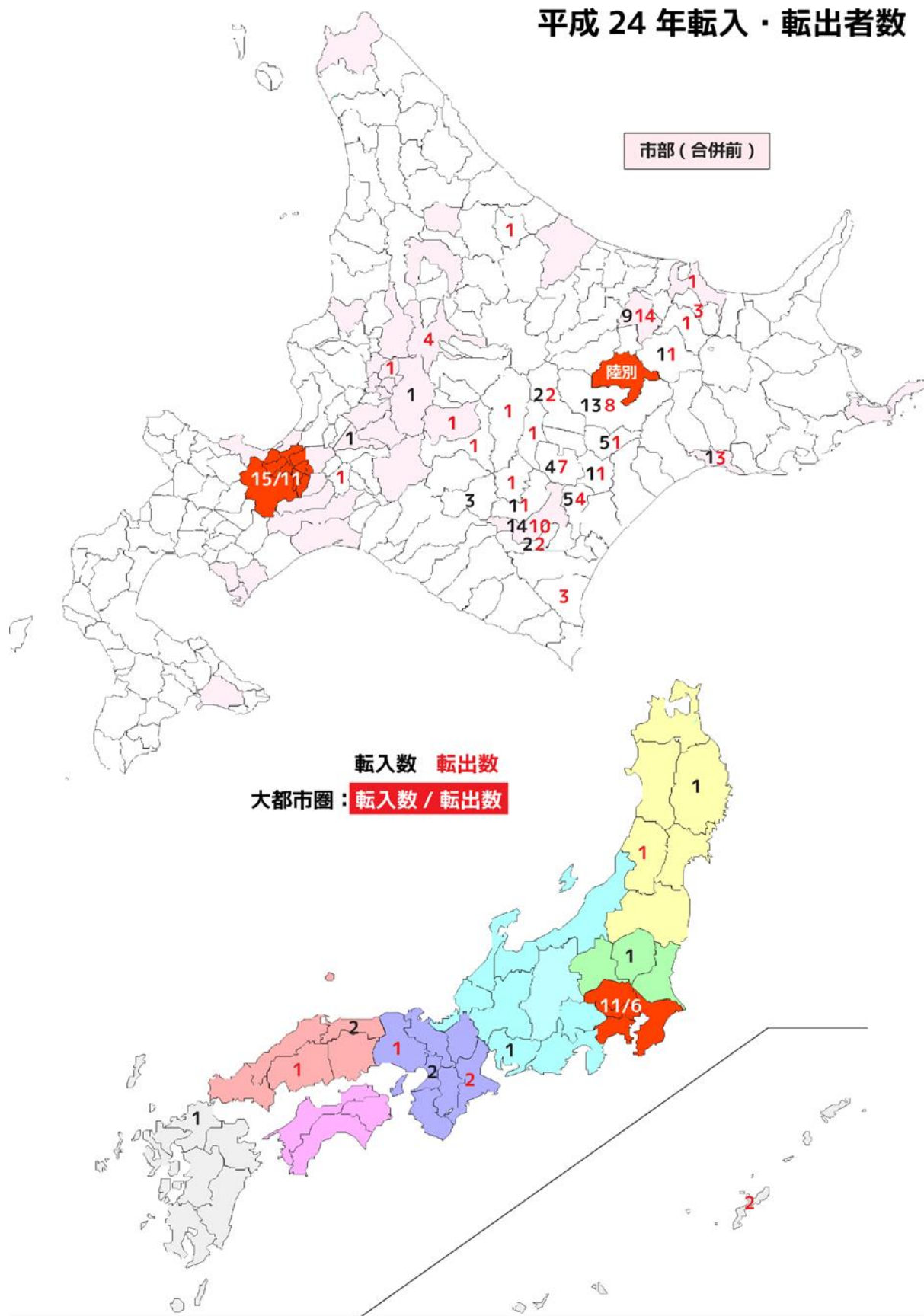
6 自然増減・社会増減の推移（散布図）



近年においては、社会増減の影響が縮小している傾向が見受けられる。

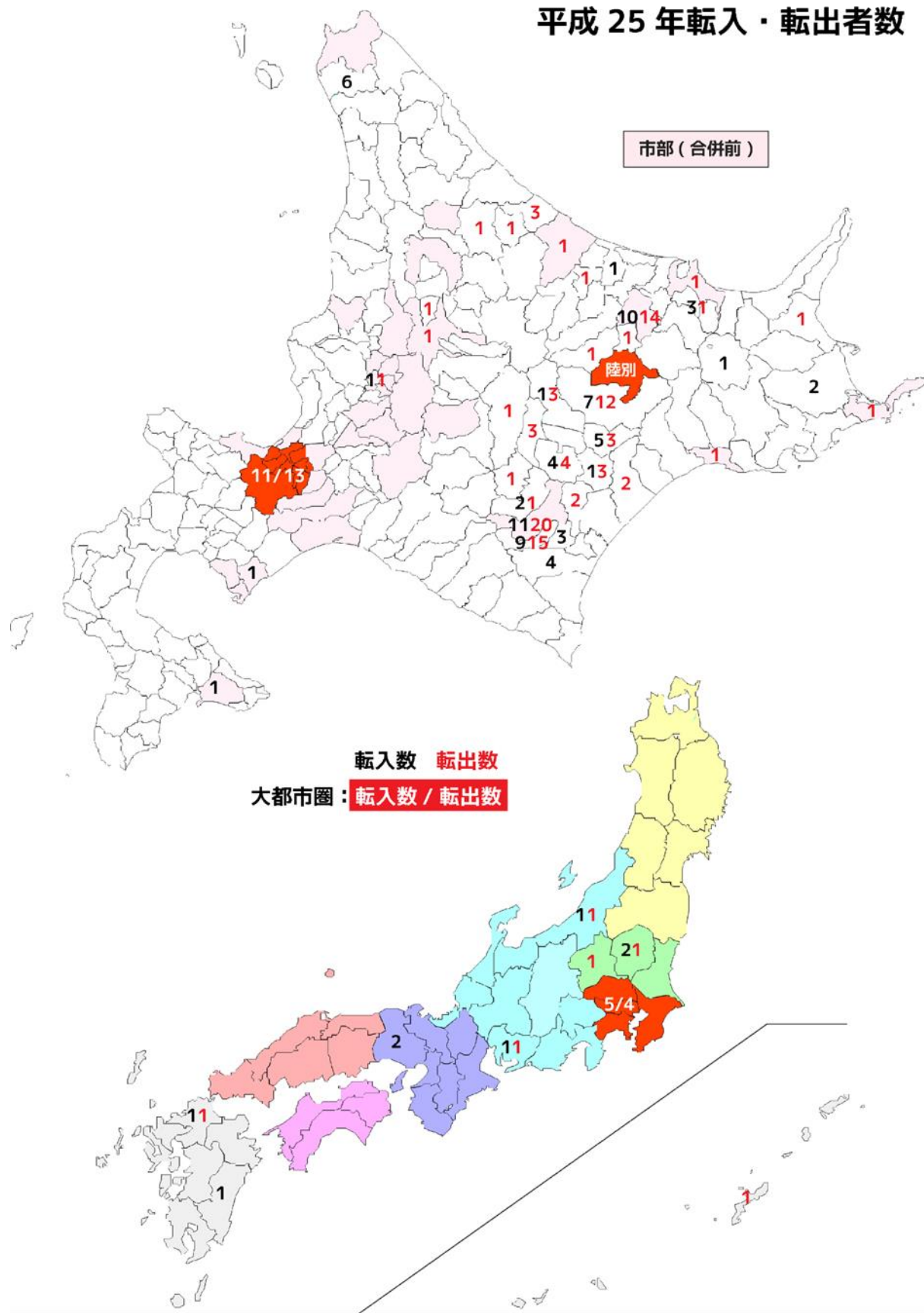
7 転入・転出者数（H24、25）（日本地図分布）

平成 24 年転入・転出者数



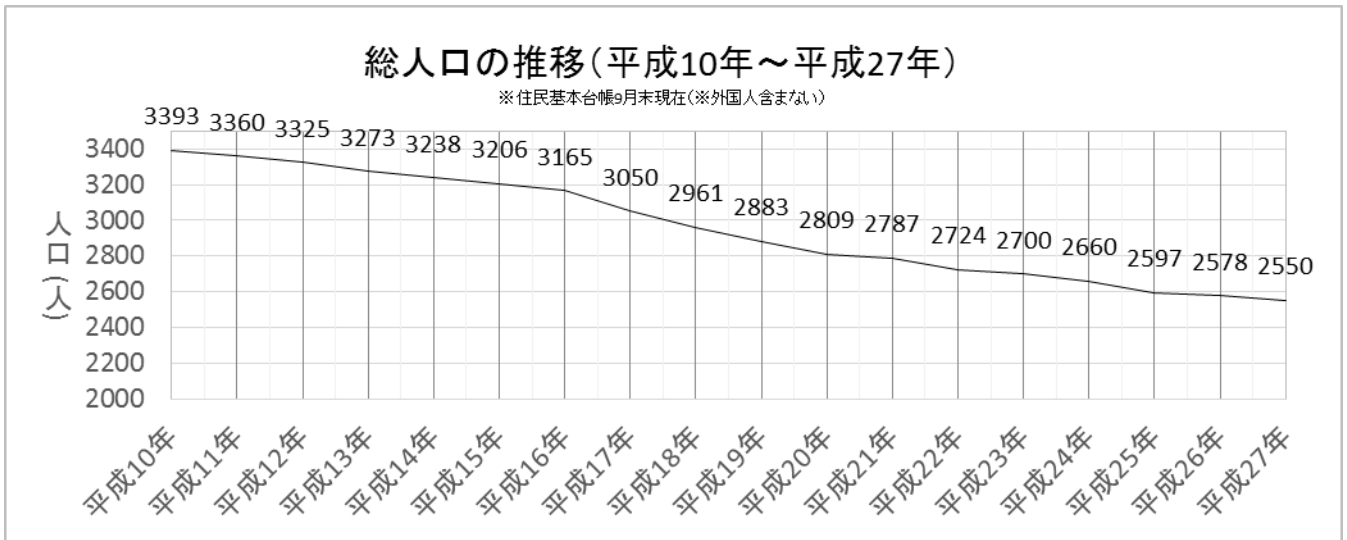
平成 24 年の転入は、札幌市 15 名、次いで帯広市から 14 名。
転出は、北見市 14 名、次いで札幌市 11 名となっている。

平成 25 年転入・転出者数



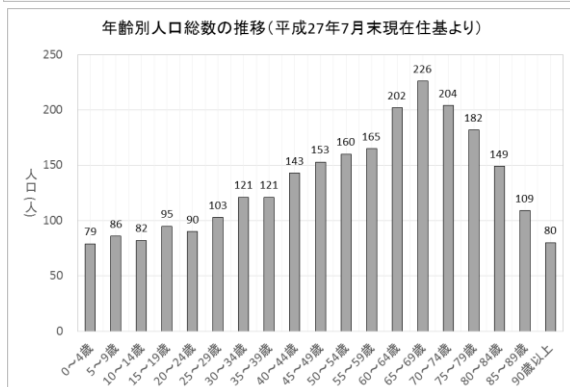
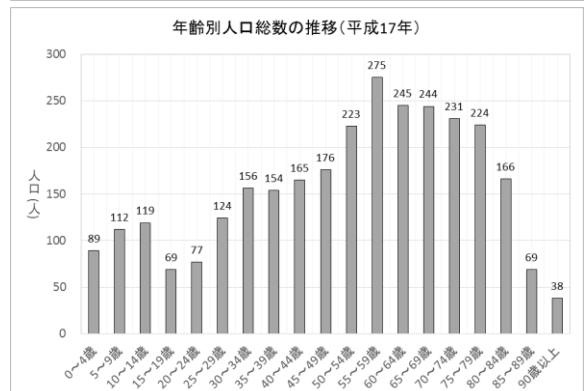
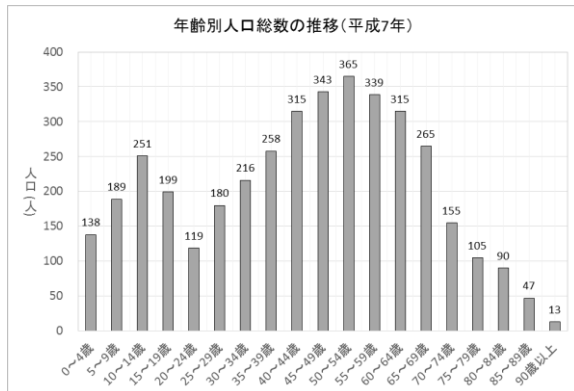
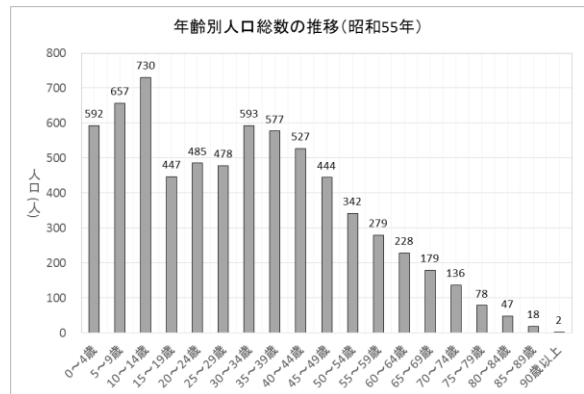
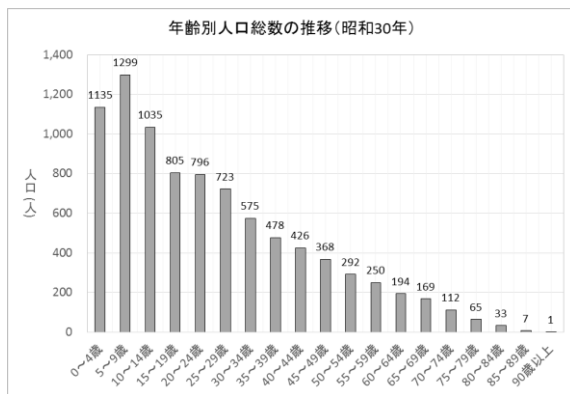
平成 25 年の転入は、札幌市 11 名、帯広市 11 名と同数。次いで北見市から 10 名。転出は、帯広市 20 名、次いで北見市 14 名となってる。

8 総人口の推移（平成 10～27 年まで：住民基本台帳より）



住民基本台帳は、各年の 9 月末日現在のデータを使用。
平成 27 年については、7 月末日現在

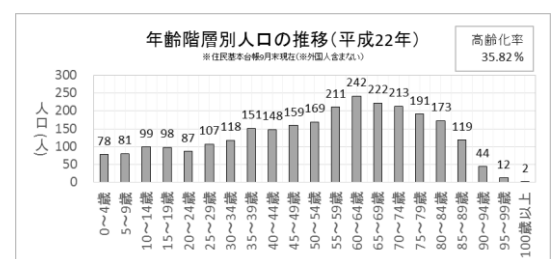
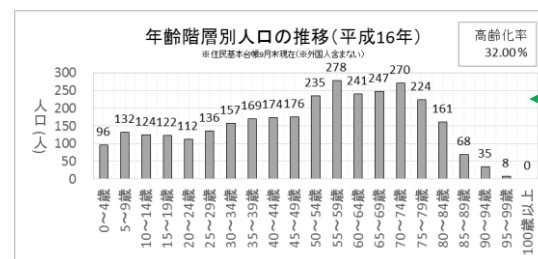
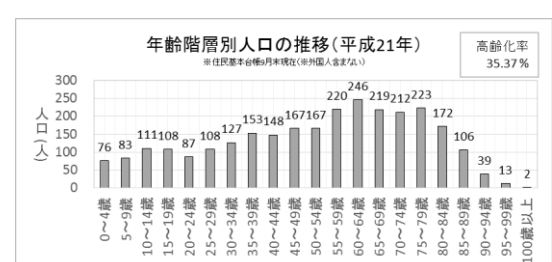
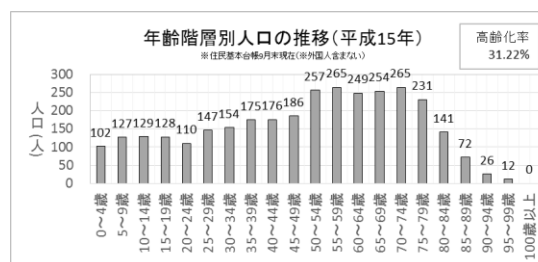
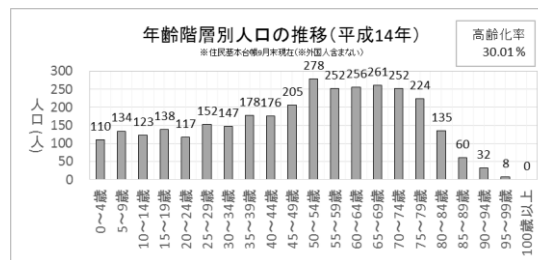
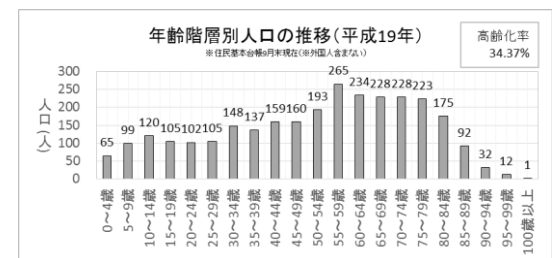
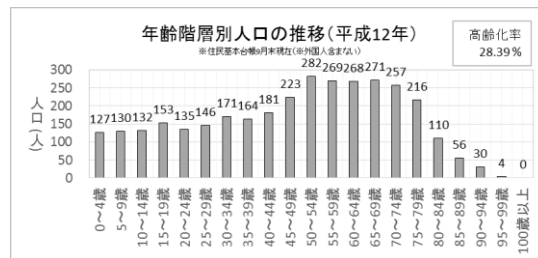
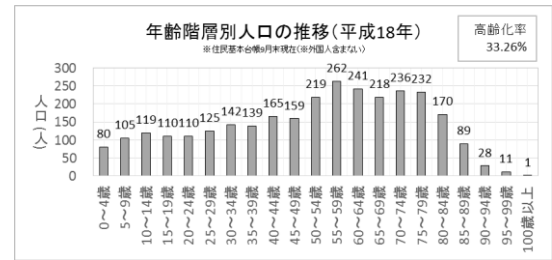
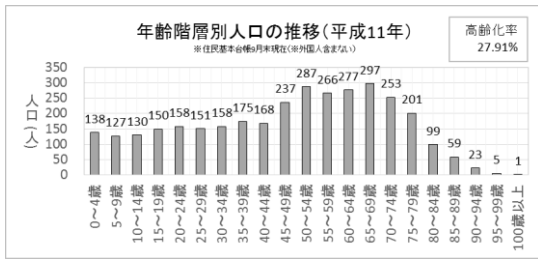
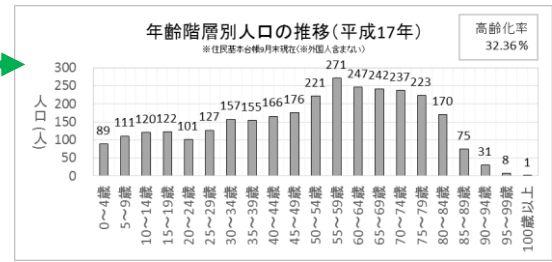
9 年齢別人口総数の推移（国勢調査、H27 は住民基本台帳より）

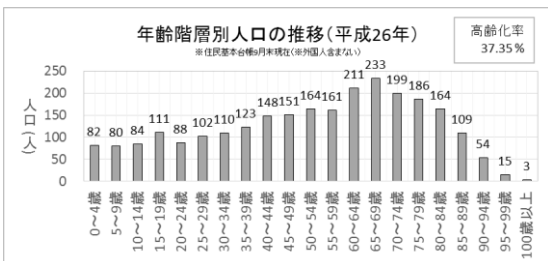
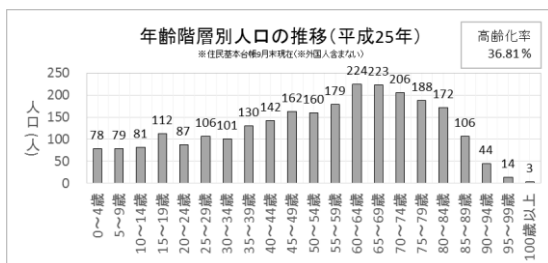
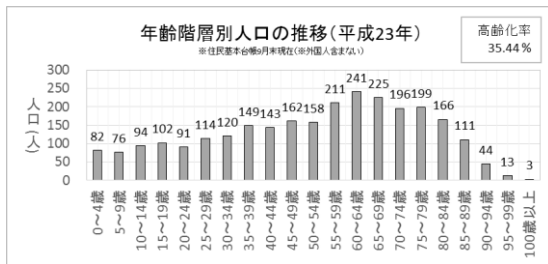


昭和 30 年～平成 17 年までは、国勢調査のデータを使用。

平成 27 年は、住民基本台帳のデータを年齢階層別に集計

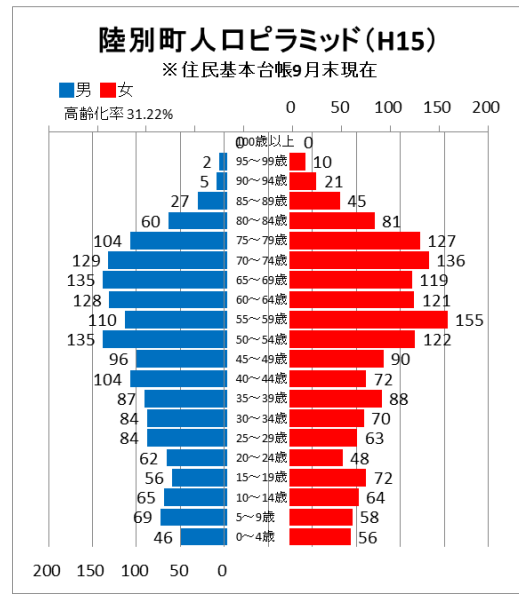
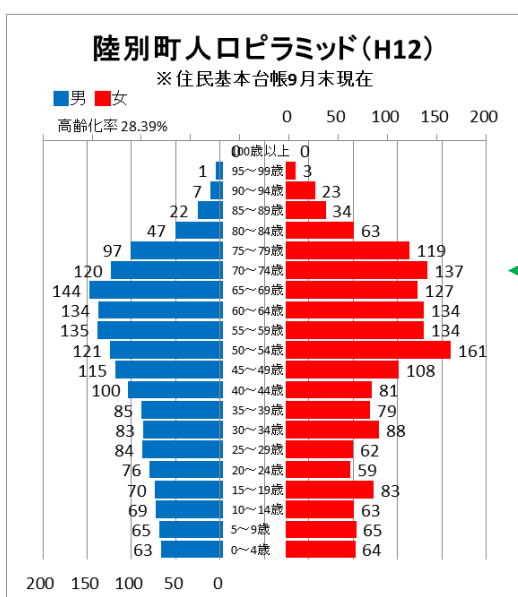
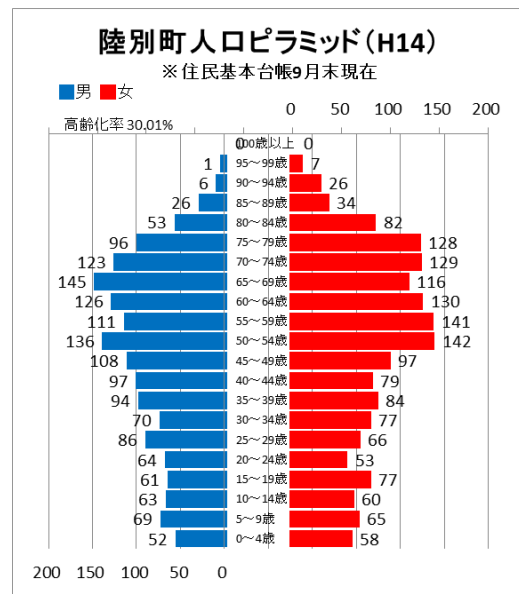
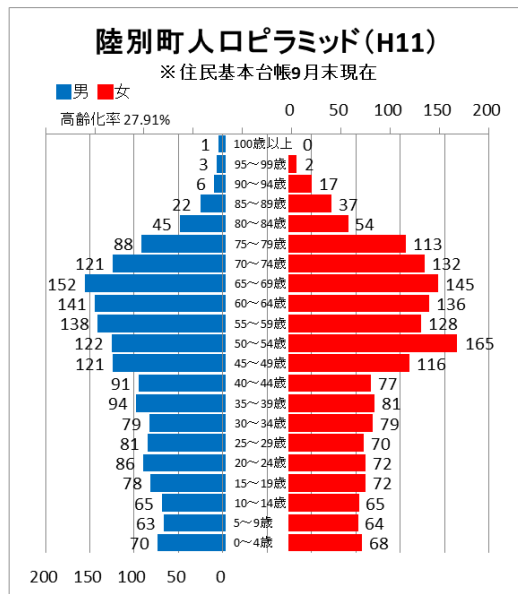
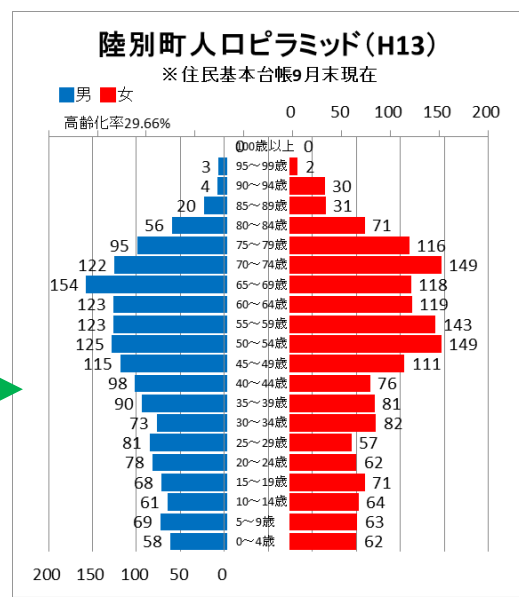
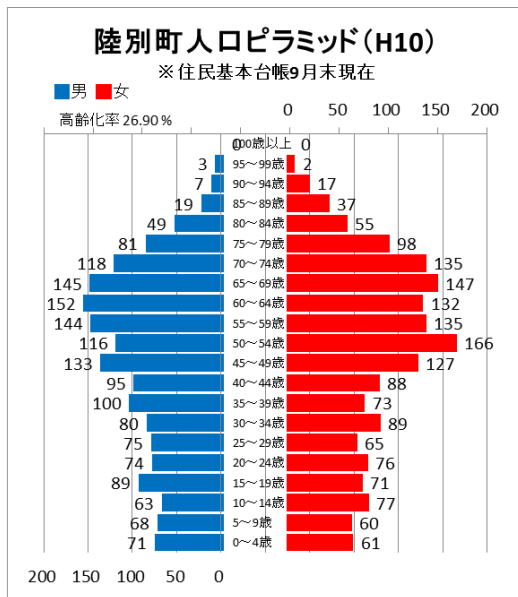
10 住民基本台帳ベースの総人口推移、年齢階層別推移（H10～H27）

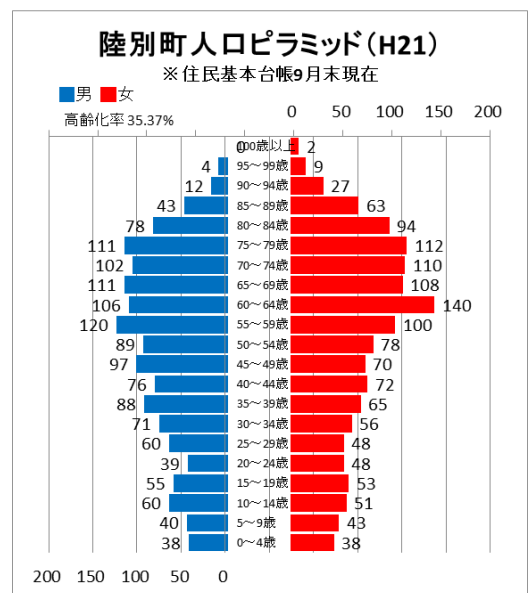
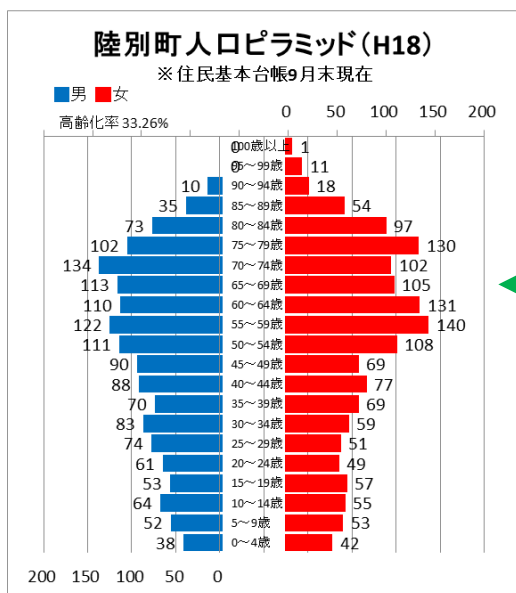
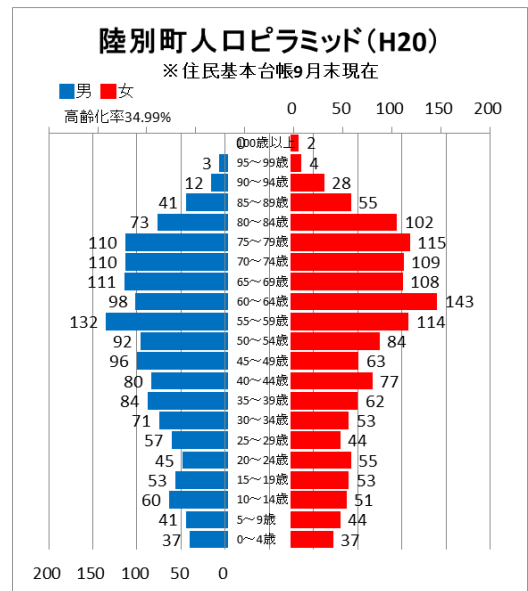
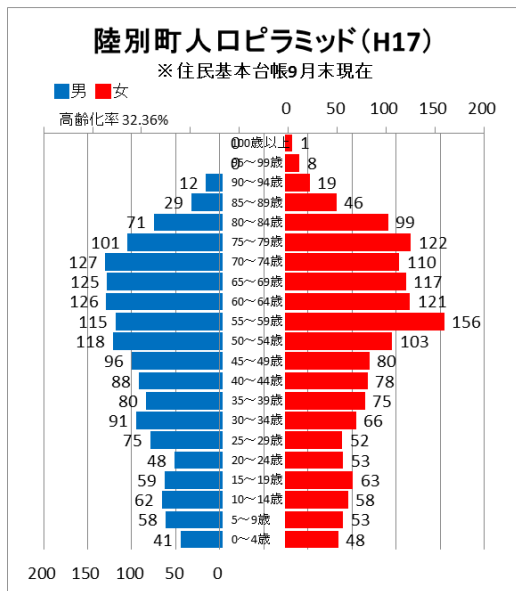
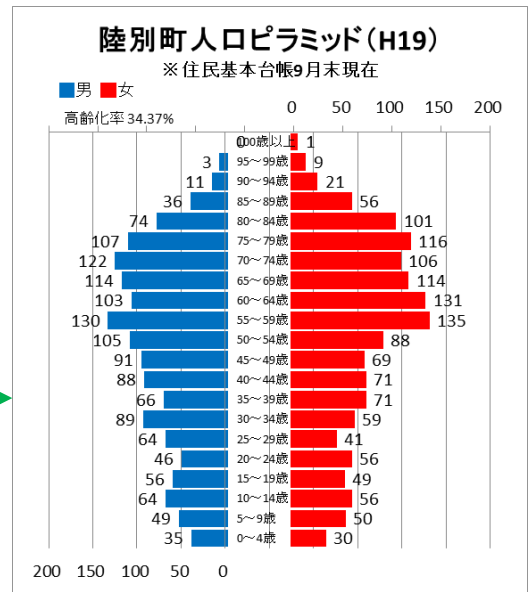
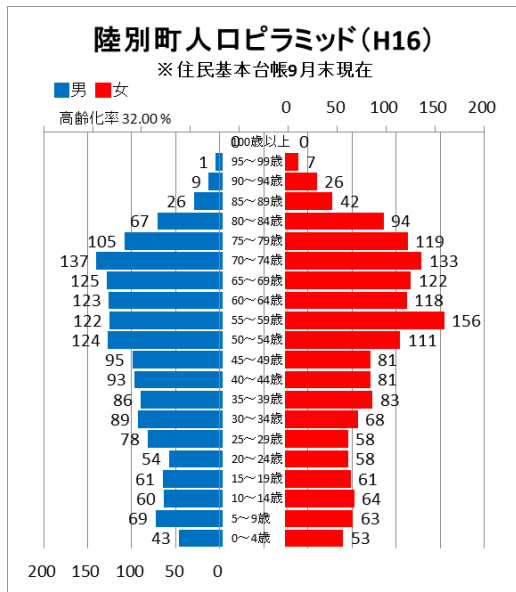


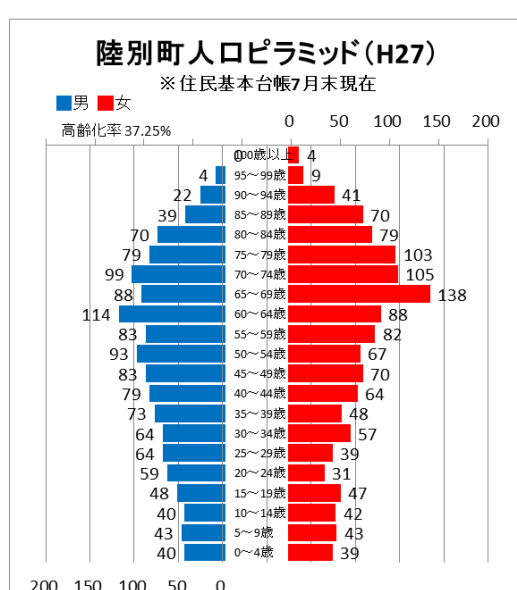
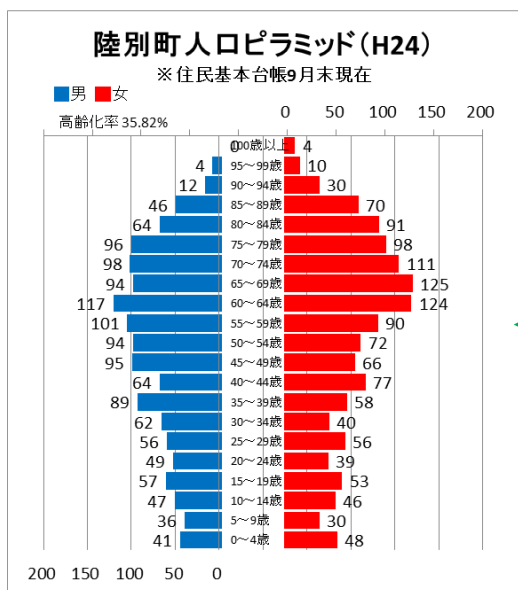
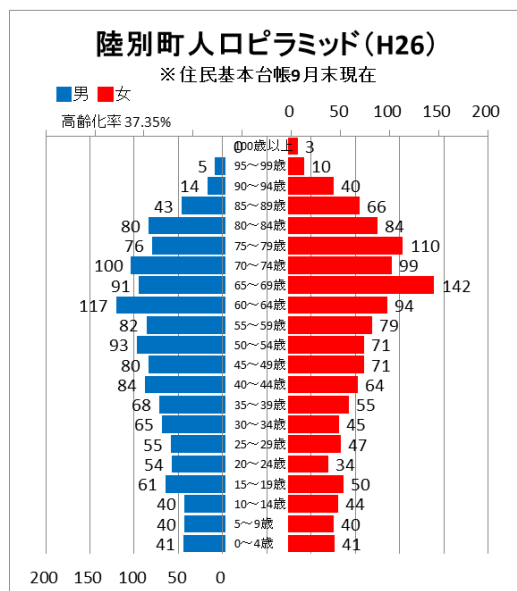
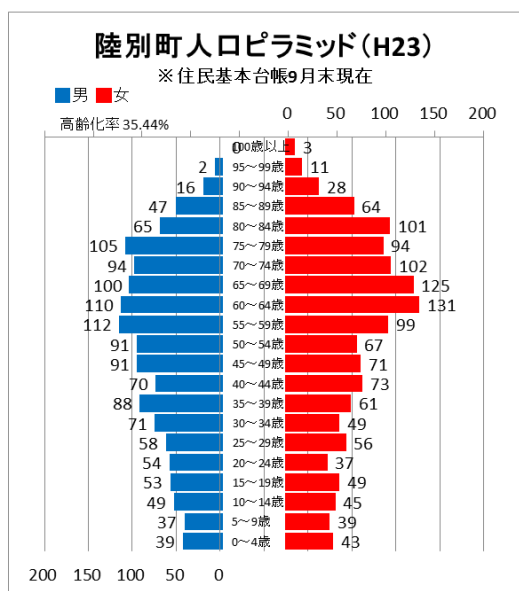
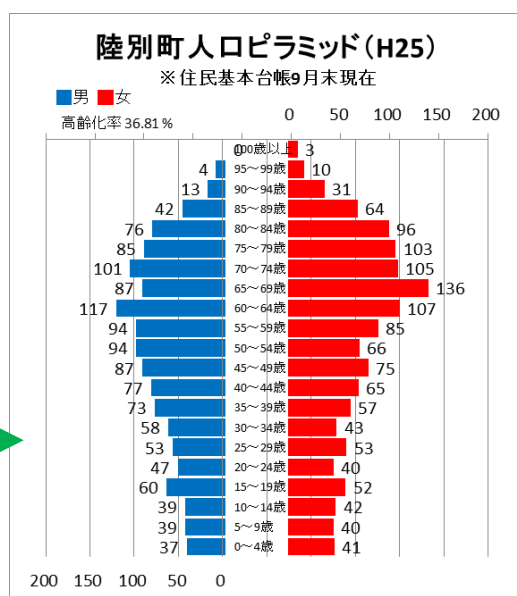
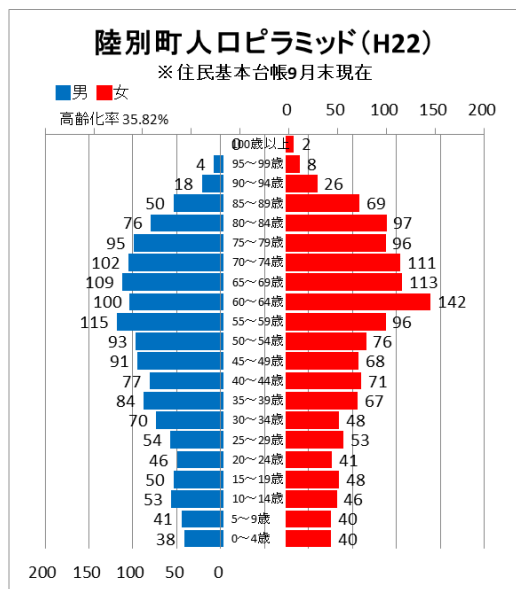


平成10年からの年齢階層別の推移は、総人口数として縮小しているが、構成比は大きく変動していない状況で推移している。

1.1 近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）



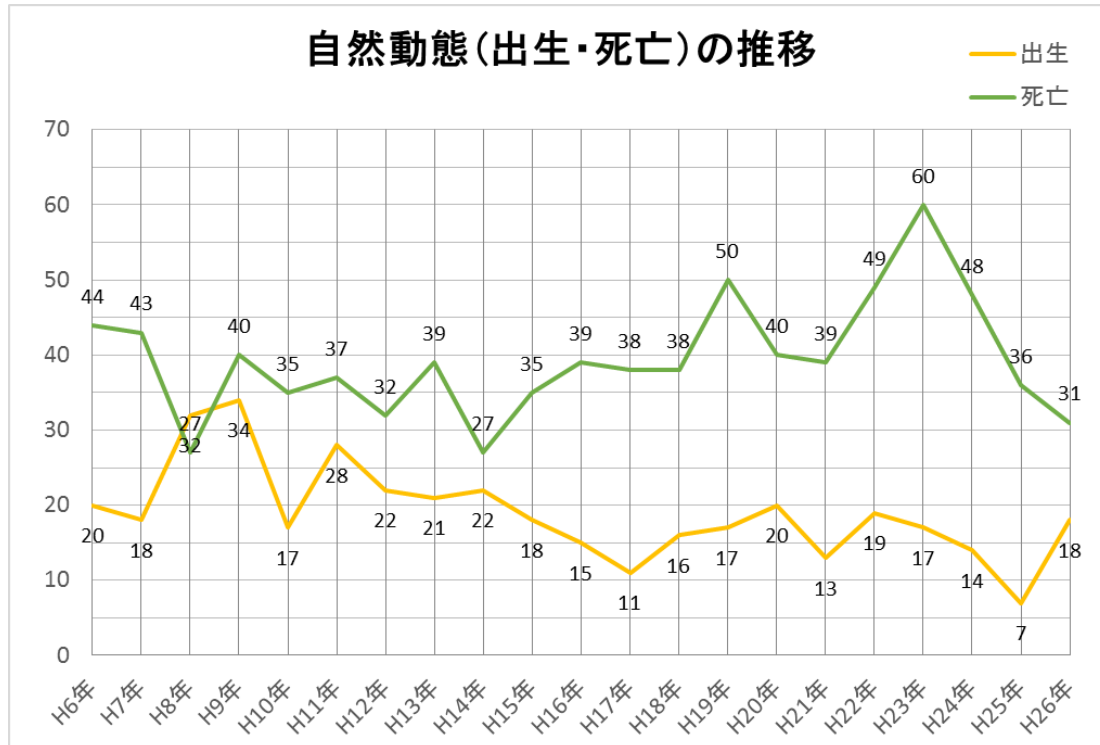




男女別の年齢階層区分においても、大きな変動は見られない。

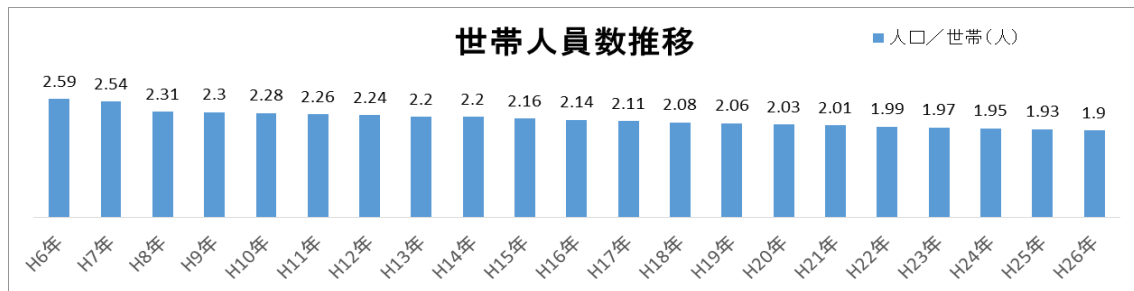
（２）自然増減・社会増減による人口動向

１ 自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）



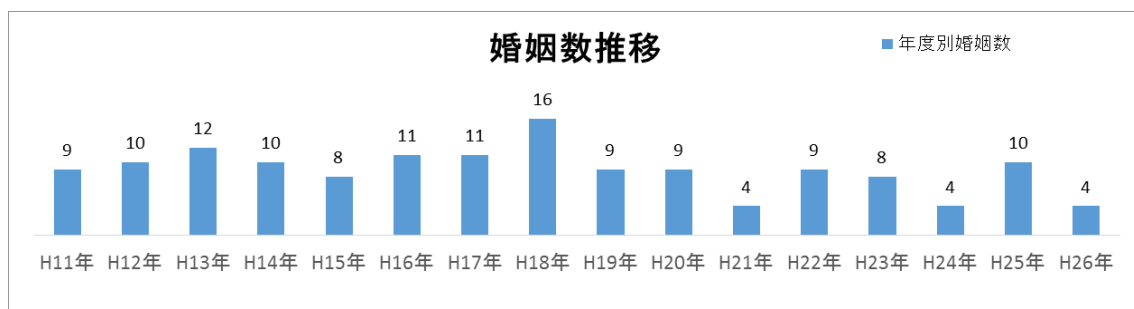
出生数は平成 15 年度を境に 20 人以内の数となり、平成 25 年度には、はじめて 1 桁の 7 名となった。死亡数は、平成 18 年度まで 30 名前後で推移してきたが、平成 19 年度より一時的に増加傾向となった。

２ 世帯人員推移（住民基本台帳より）



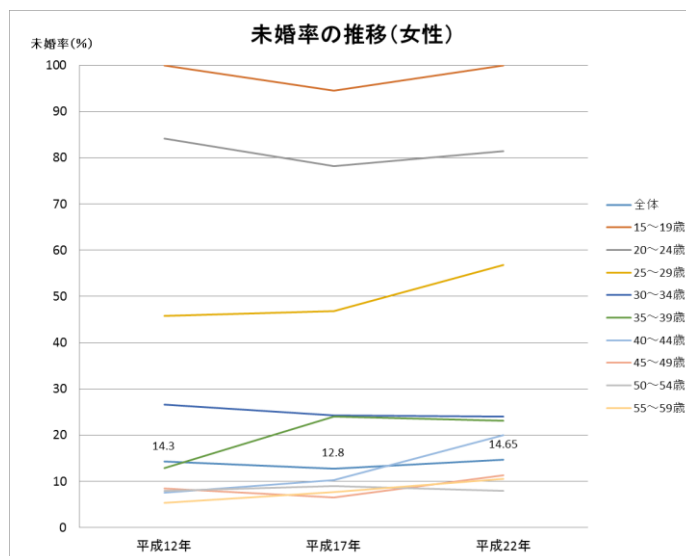
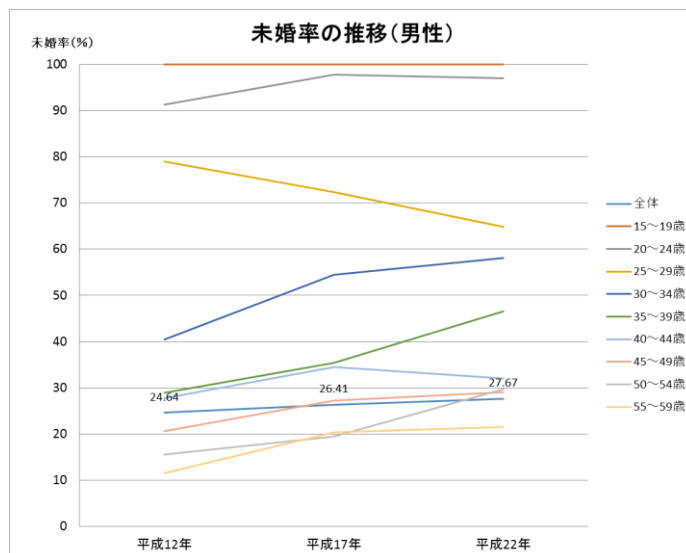
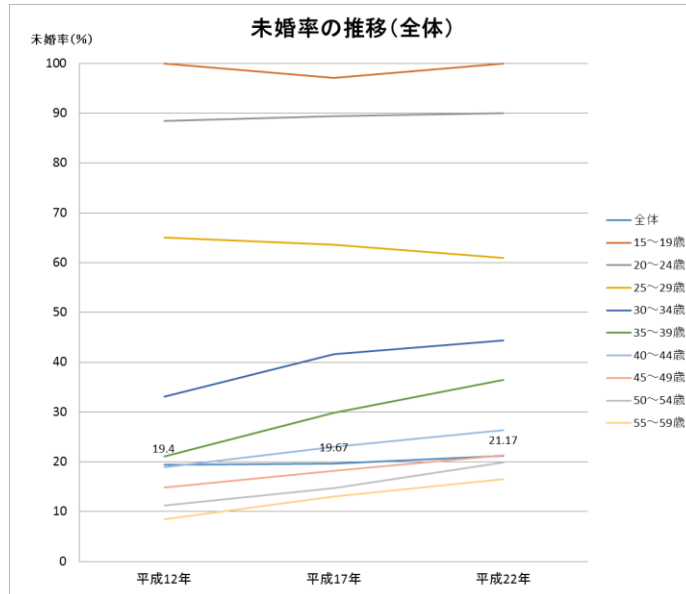
世帯人員は、減少の一途をたどり、1 人世帯が増加している状況が見える。

３ 婚姻数推移（人口動態調査より）



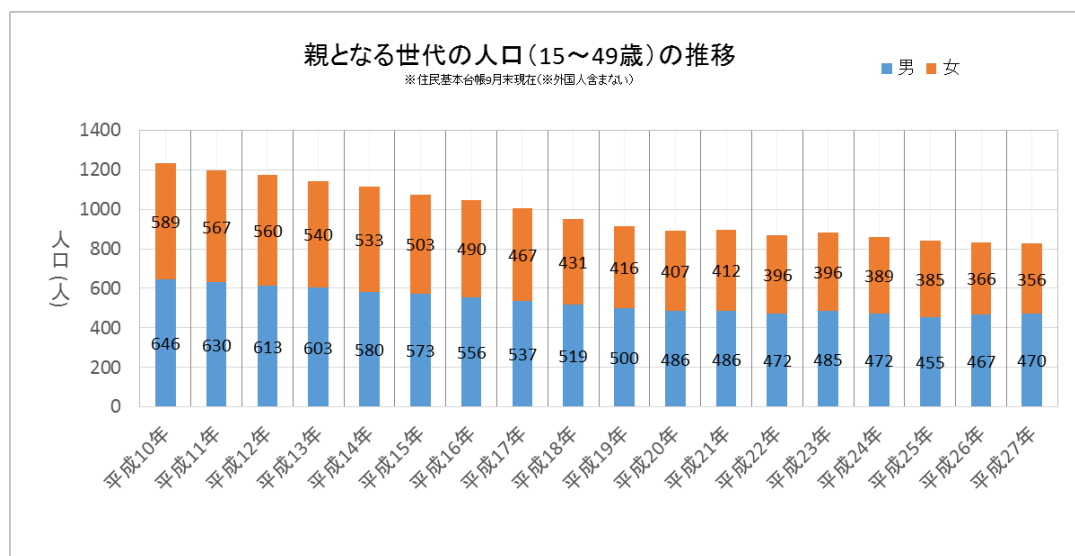
平成 19 年度以降は、減少傾向ではあるが、それ以前と比べ半減

4 未婚率の推移（国勢調査より）



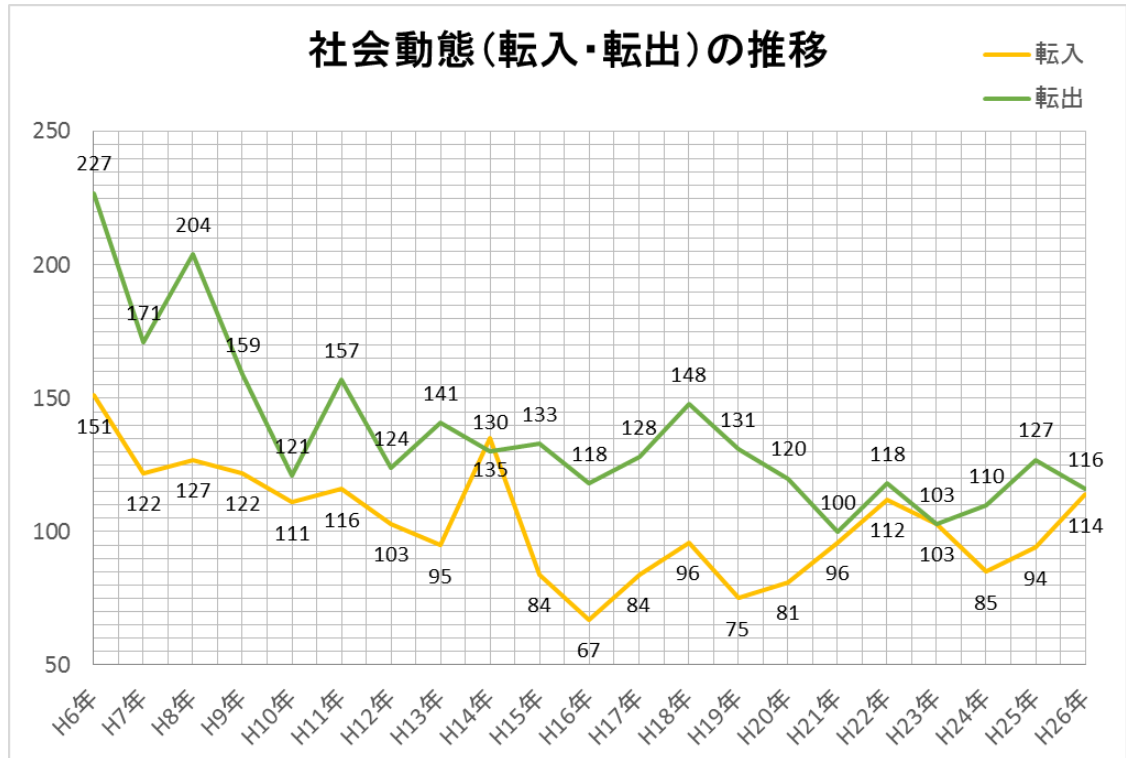
全体の未婚率は、緩やかな増加傾向。平成 12 年は 19.4%→平成 22 年で 21.17%
男女別では、平成 22 年で男性 27.67%、女性 14.65%と男性の未婚率が大きい。

5 親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）



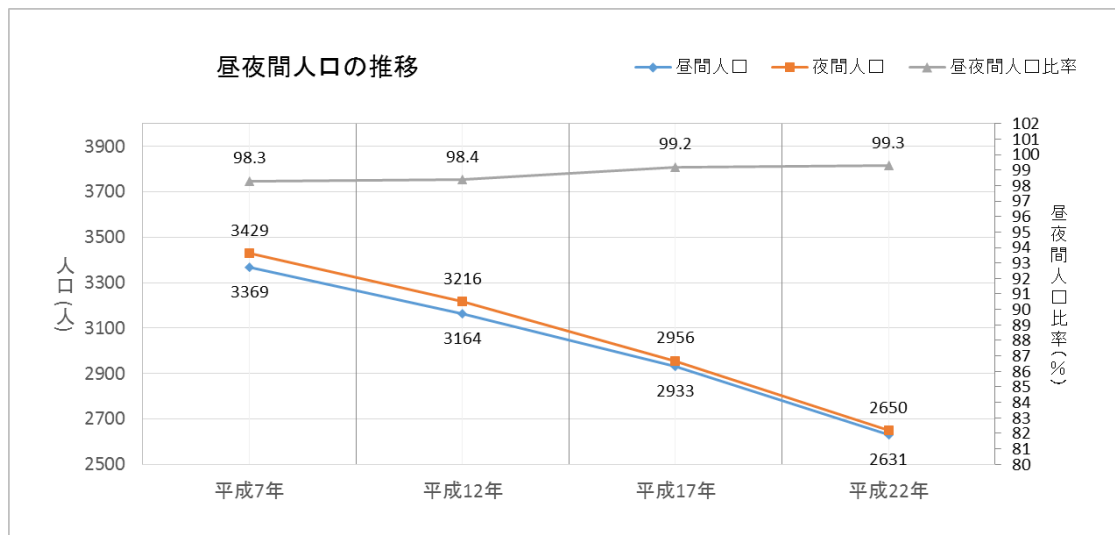
平成10年と比べ15～49歳の世代の人口は、全体で409人の減少。
 平成10年を100とすると33.11%の減少で、66.89%となっており、約2/3となった。
 特に、女性の減少割合が大きく、60.44%と約40%も減少している。

6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）



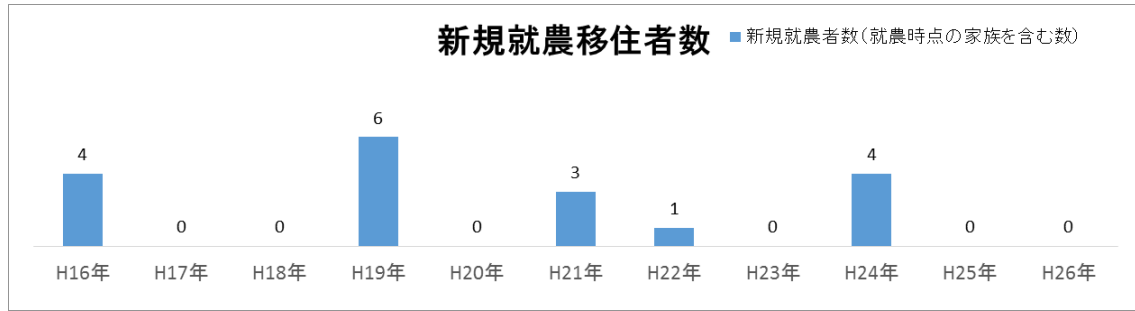
平成 14 年度を除き、転入転出者の数は、転出者の数が概ね 2 倍程度で推移していたが、平成 21 年度を境に同水準程度に推移するようになっている。

7 昼夜間人口の推移（国勢調査より）



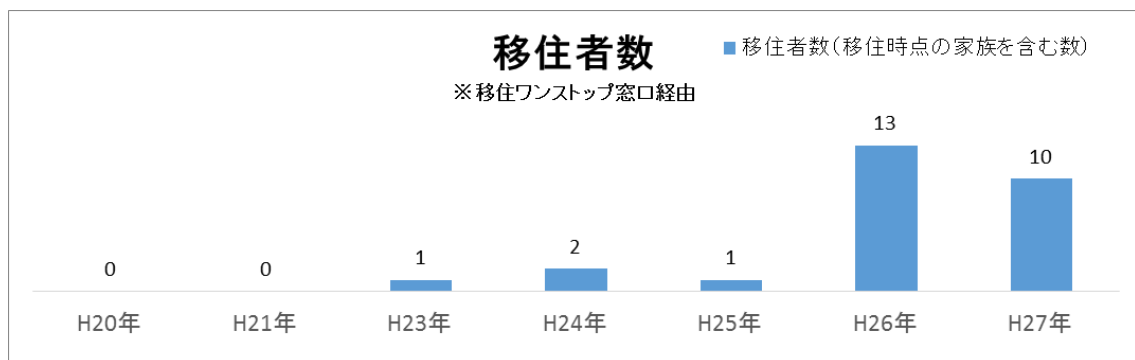
平成 7 年からの集計であるが、年を追うごとに、昼夜間人口の比率が、100 に近くなり、通勤・通学での昼間の町外への移動が減少している。

8 新規就農者数（産業振興課より）



新規就農者については、H16 年からの集計。これまでに、7 件が新たに陸別町で就農され、就農時点の家族を含めて全体で、18 名が陸別町に移住した。

9 移住者数（総務課より）

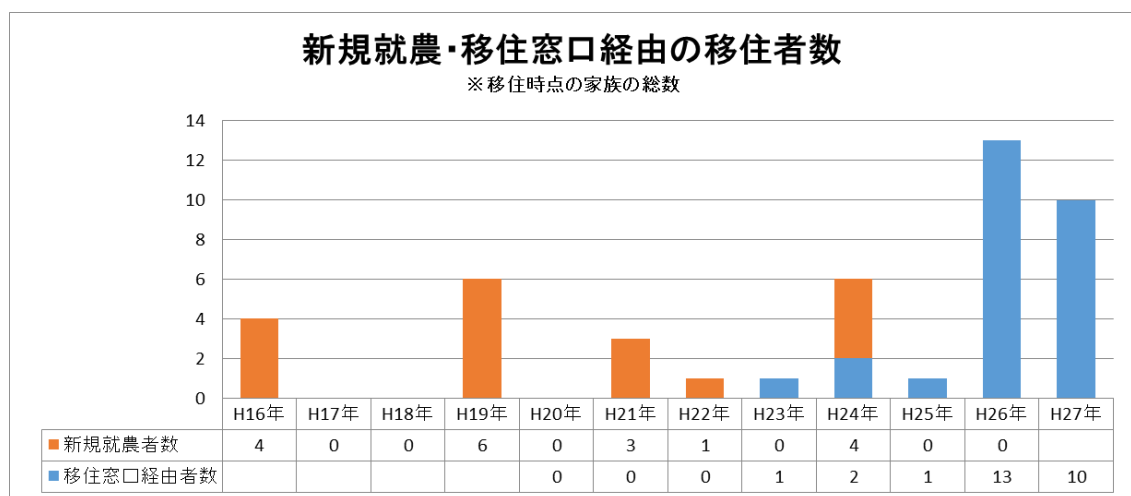


移住相談窓口での相談やちょっと暮らし住宅を利用して、移住された方の数。

移住時点の家族を含む数を集計。

移住交流対策事業は、H20 年度より開始（北海道移住促進協議会加入は H18 年度）

10 新規就農・移住窓口経由の移住者数

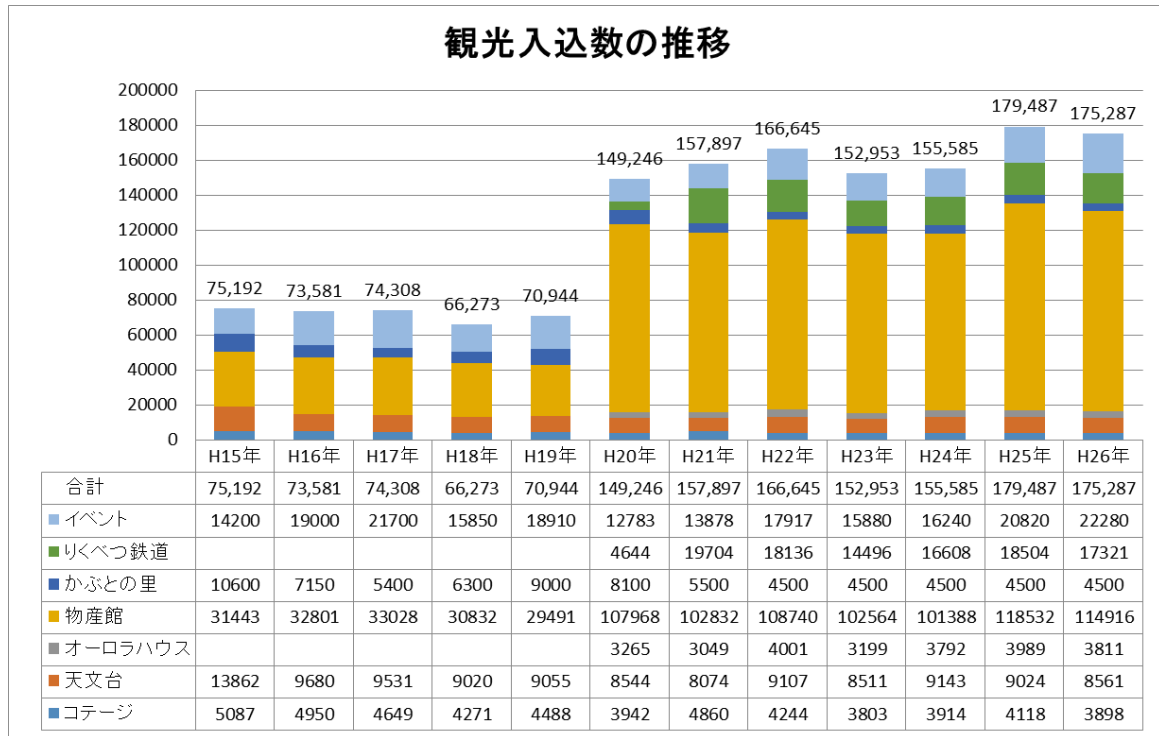


それぞれ転入者として、移住された方を集計した数グラフ化したもの。

平成 27 年においては、8 月 31 日現在の数。

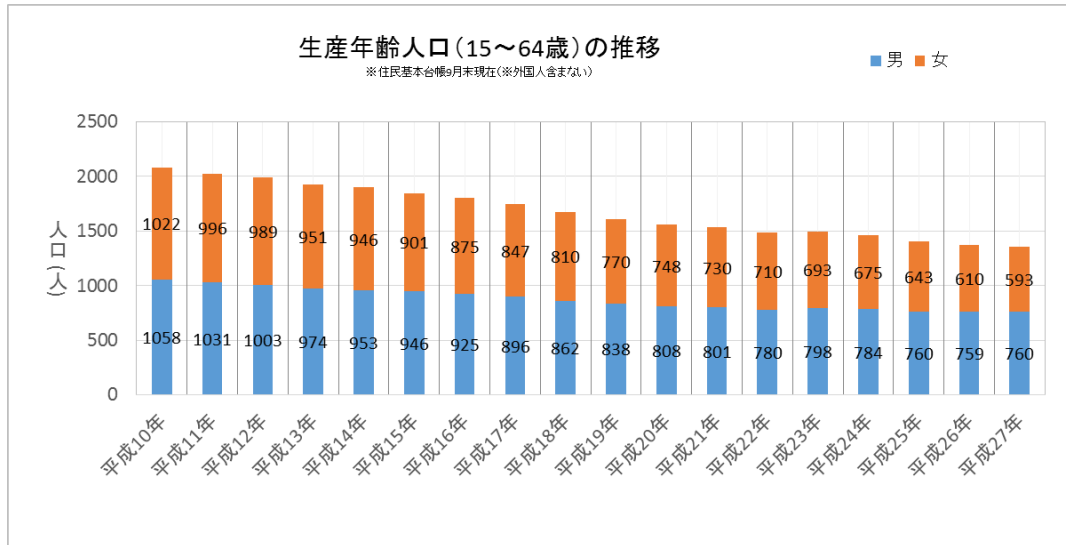
平成 26 年においては、年間に転入した数(114 名)の約 11.4%となった。

1 1 観光入込数の推移（産業振興課より）



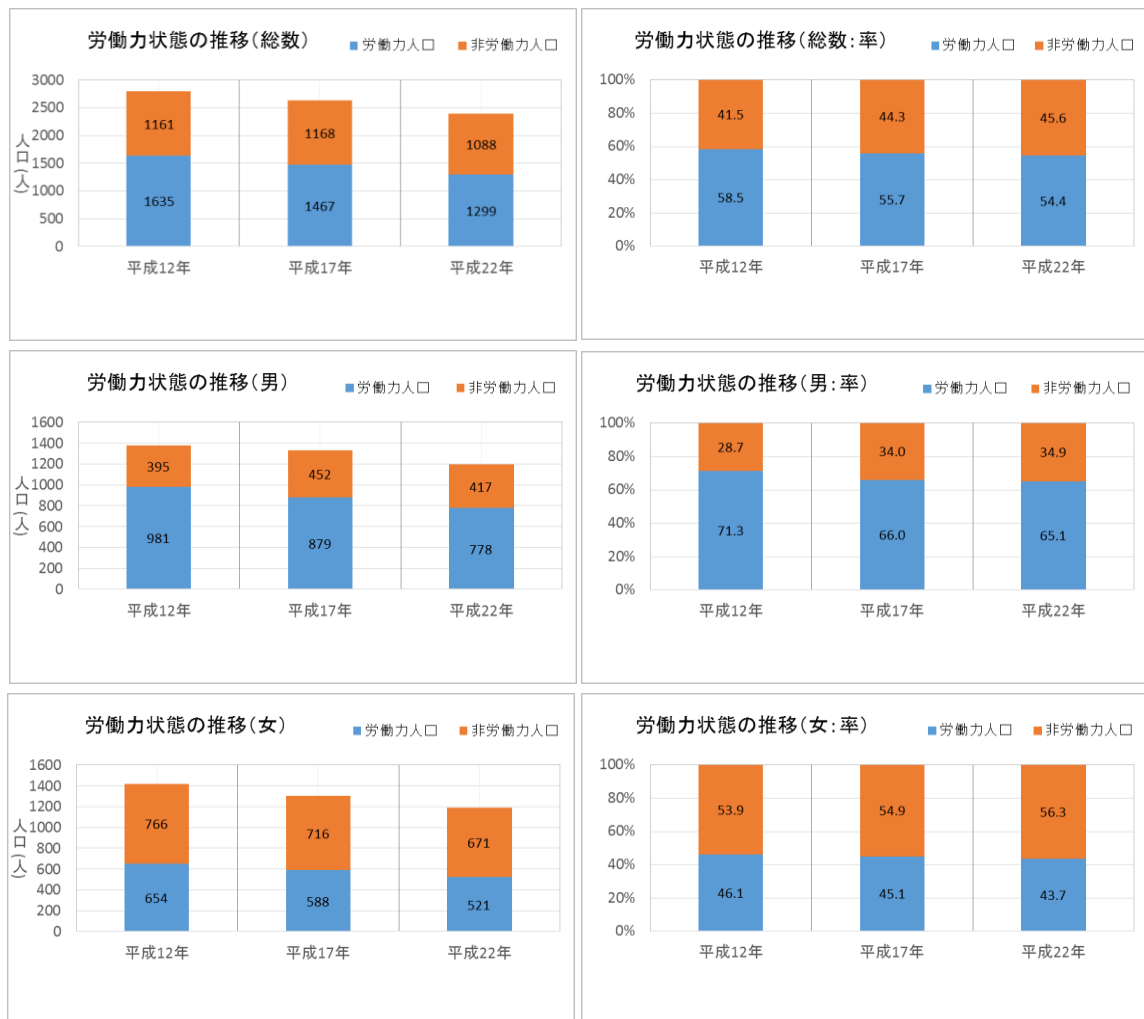
平成 20 年度より集計方法変更

1 2 生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の推移（住民基本台帳より）



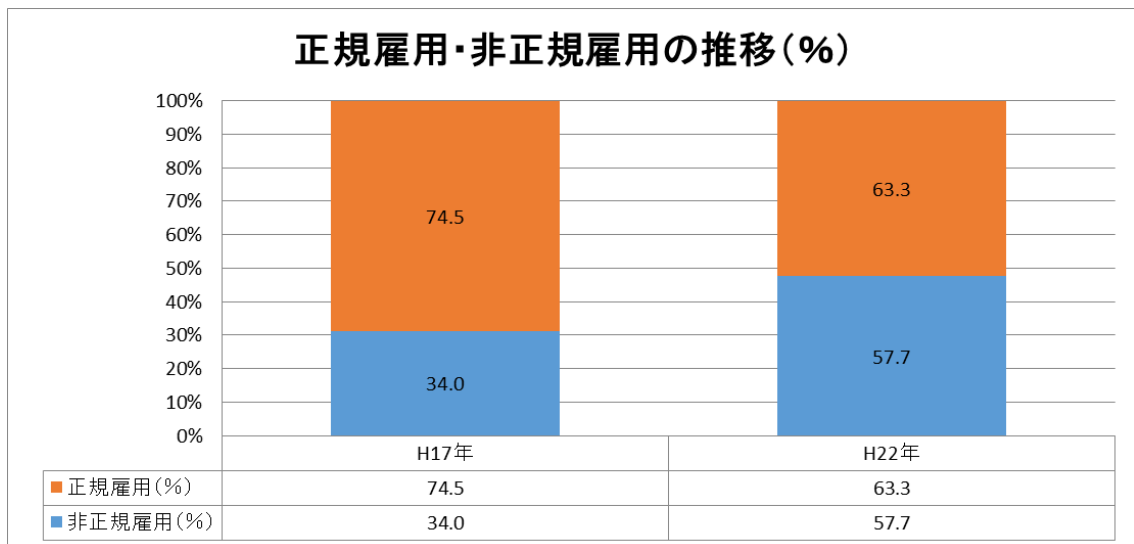
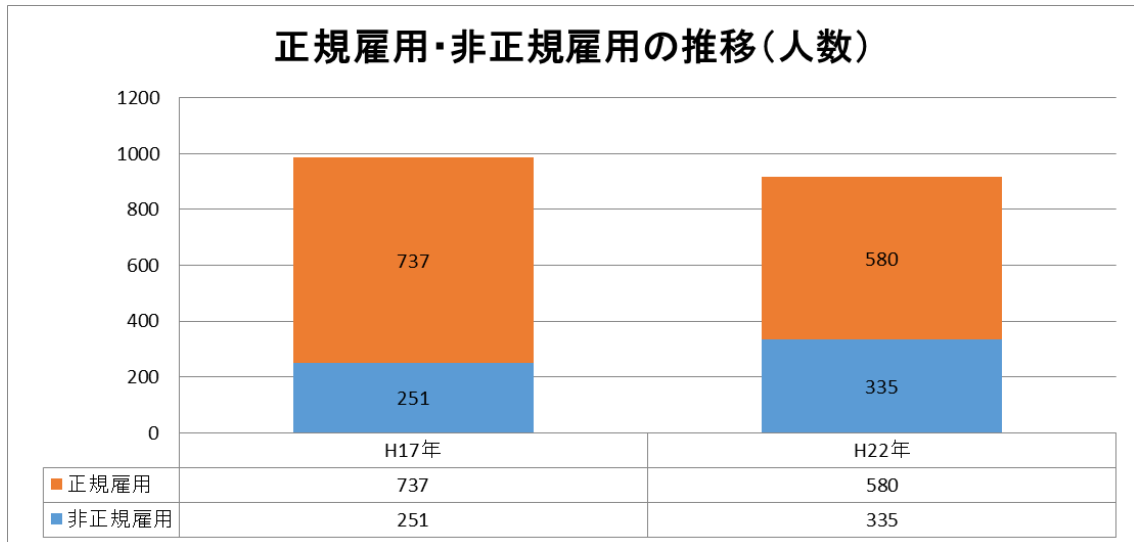
生産年齢人口は、平成 10 年と平成 27 年を比較すると全体で 65.0%に減少しており、特に、女性の減少割合が大きく、58.0%と約 40%も減少している。

1 3 労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）



労働力人口（就業者）女性の労働者数が減少しているが、その他は数、率とも変動は少ない。

1 4 正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）

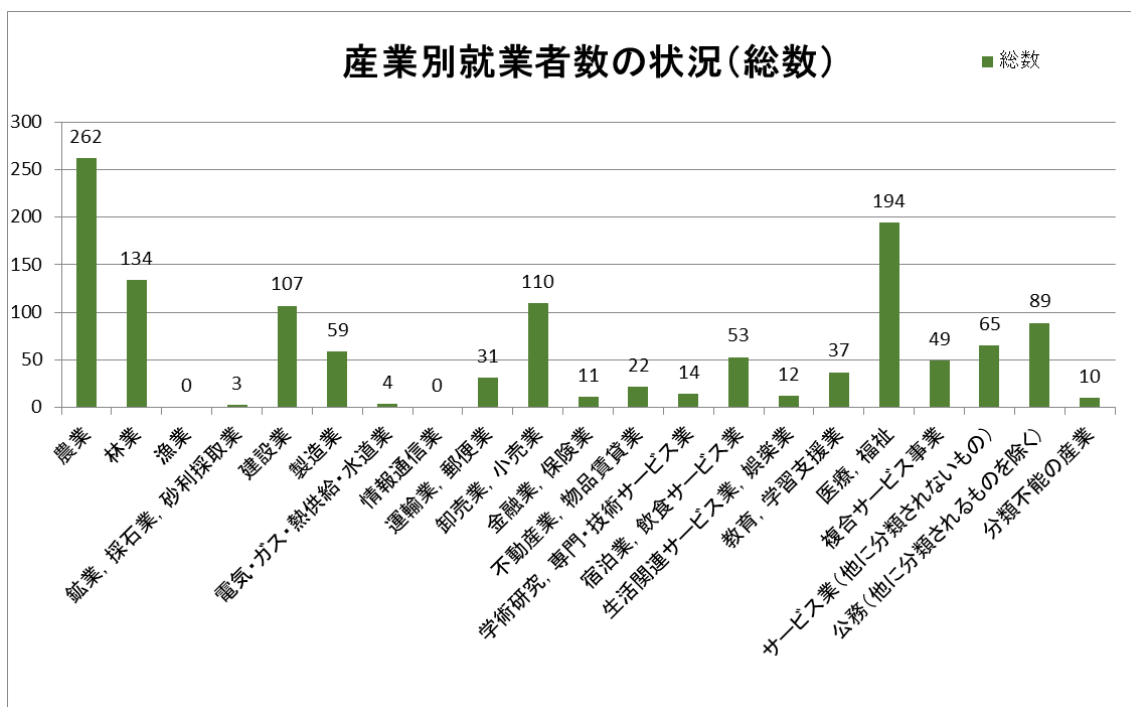


平成 17 年と平成 22 年の国勢調査数値の比較

非正規雇用の割合が、平成 17 年（34.0％）から平成 22 年（57.7％）と、この 5 年間で 23.7％増加している。

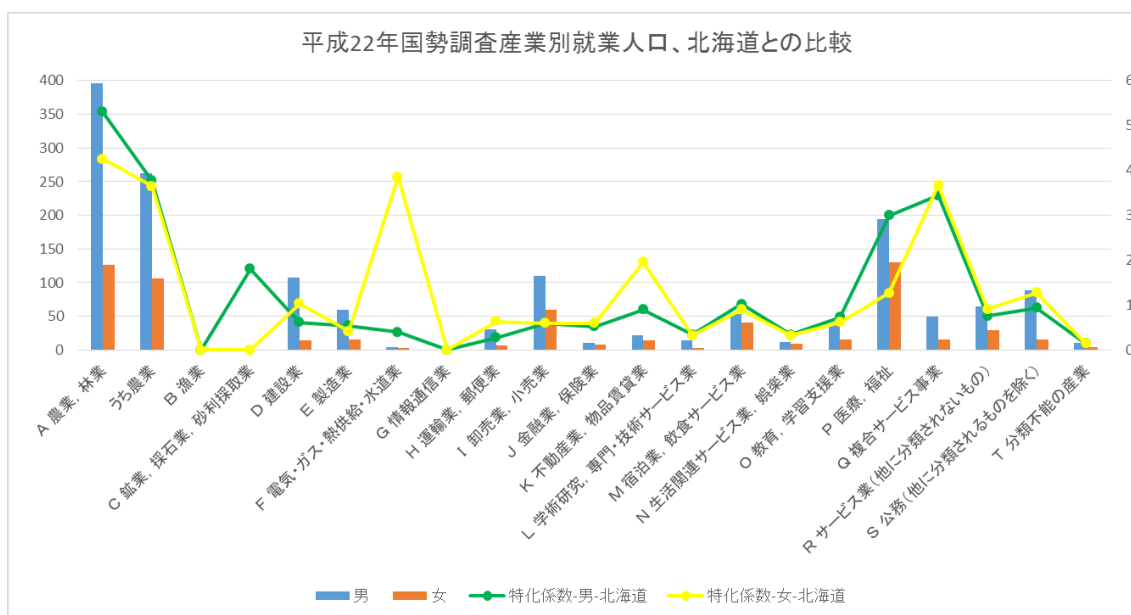
(3) 産業構造に係る人口動向

1 産業別就業者数の状況（平成 22 年国勢調査より） （総数）



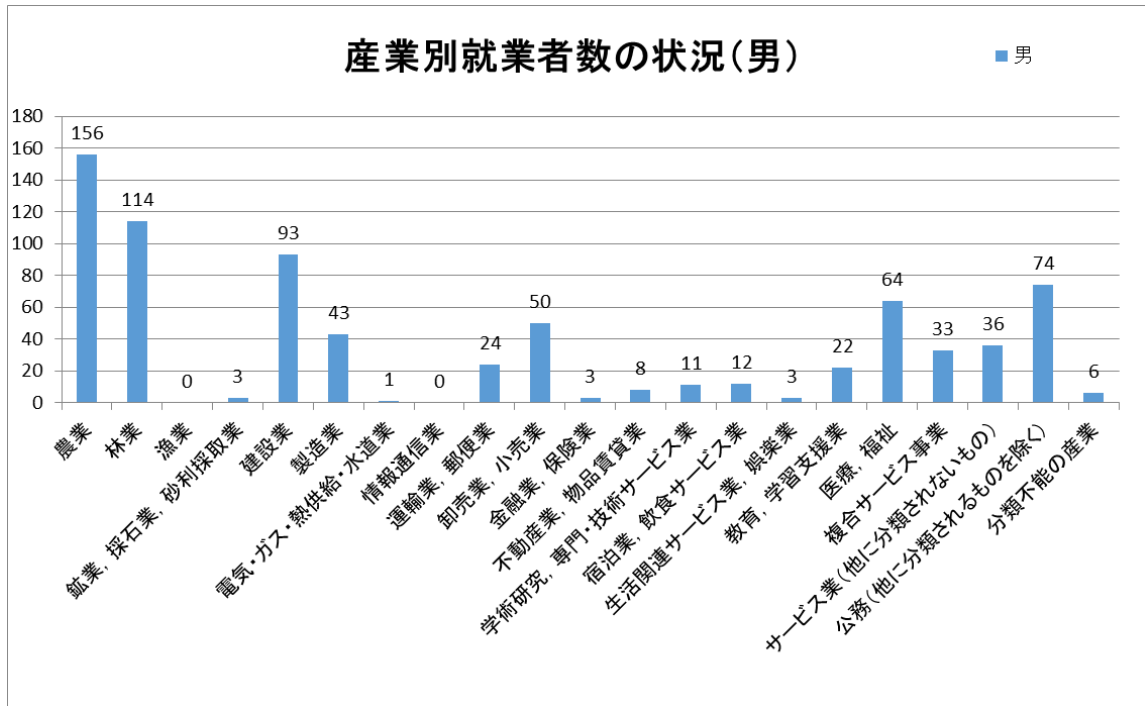
平成 22 年の国勢調査によると、農業 262 人、林業 134 名と農林水産業関係の合計で、396 人と就業者数全体の約 31.2%となっており、次いで医療・福祉関係で 194 人 15.3%と、この 2 つの産業で 46.5%と半数近くを占めている。

（参考：北海道との比較）



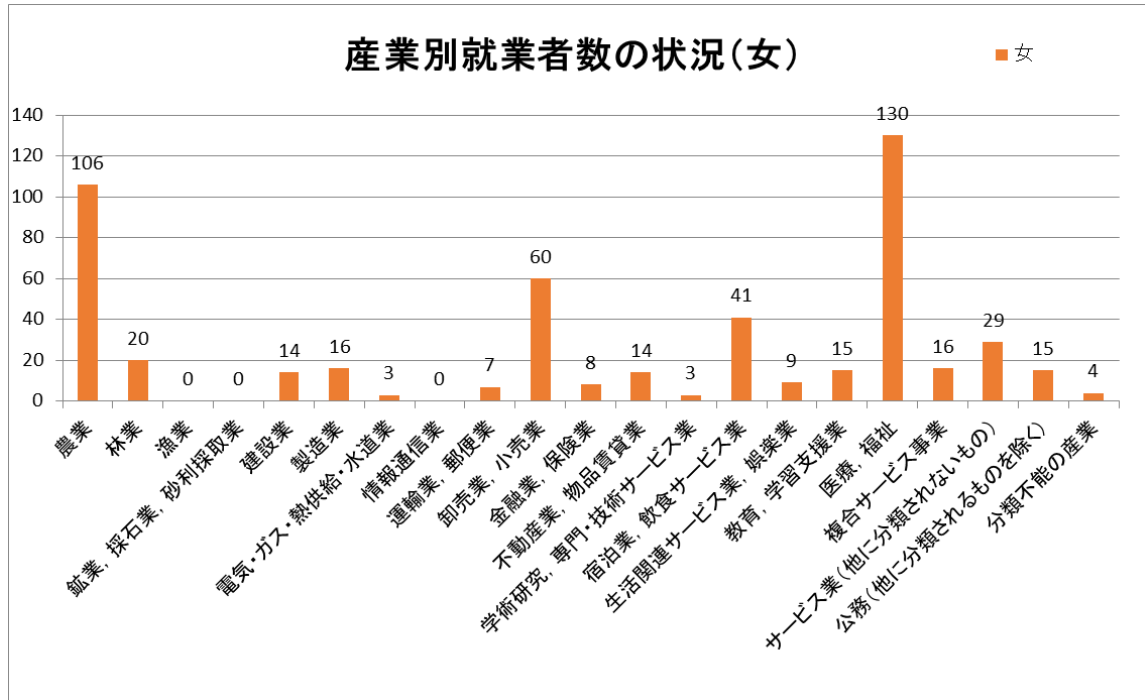
鉱業、電気・ガス、不動産、複合サービス分野の就業者の特化係数が少ないのがわかる。

(産業別就業者数：男性)



農林水産業(270人)、建設業(93人)、公務(74人)、医療・福祉(64人)、卸売・小売業(50人)の順となっている。

(産業別就業者数：女性)



医療・福祉(130人)、農林業(126人)、卸売・小売業(60人)、宿泊・飲食業(41人)、サービス業(29人)の順となっている。

Ⅲ 目指すべき人口の将来展望

(1) 将来人口推計分析

1 人口の減少段階の分析

①人口動向の現状分析

人口動向に係る各項目の整理・分析等から、陸別町の人口動向の主な特徴等として、以下の事項が挙げられます。

(総人口)

- ・国勢調査によると、総人口は、昭和 30 年（8,763 人）から平成 22 年（2,650 人）にかけて、約 70%の 6,113 人が減少しましたが、近年は減少率が縮小しています。

(自然増減・社会増減)

- ・近年の動向としては、年間に約 30 名程度の減少となっています。平成 26 年においては、自然増減（出生・死亡）が 13 名減少、社会増減（転入・転出）が 2 名減少となり、全体で 15 人の減少となっており、人口の減少数が鈍化している状況が見えます。

(生産年齢人口)

- ・平成 10 年と平成 27 年を比較すると全体で 65.0%に減少しています。特に、女性の減少割合が大きく、58.0%となっており約 40%も減少しています。
- ・年齢 3 区分での生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、おおむね同じ割合（50%前後）で推移していますが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例しており、少子高齢化が進行しています。

(出生数・出生率・死亡数)

- ・出生数は、平成 15 年度を境に 20 人以内の人数となっていますが、平成 25 年度には、はじめて 1 桁台の 7 名となりました。また、死亡数は、平成 18 年度まで 30 名前後で推移してきたが、平成 19 年度より増加傾向となっています。
- ・出生率は、15～19 年の期間を最低に、回復傾向にあるように見受けられます。

(世帯人員)

- ・世帯人員は、減少の一途をたどり、1 人世帯が増加している状況が見られます。

(婚姻数)

- ・婚姻数は、平成 19 年度以降は、減少傾向です。ばらつきはありますが、それ以前と比べ半減となっています。

(未婚率)

- ・全体の未婚率は、平成 12 年の 19.4%から平成 22 年には 21.17%と緩やかな増加傾向となっています。男女別では、平成 22 年で男性が 27.67%、女性が 14.65%と男性の未婚率が大きいことがわかります。

（産業別就業者）

- ・産業別就業者は、農業が 262 人、林業が 134 名と農林水産業関係の合計で、396 人であり、就業者数全体の約 31.2%となっています。次いで医療・福祉関係が 194 人で 15.3%であり、この 2 つの産業で 46.5%と半数近くを占めています。

（その他特徴）

- ・新規就農者については、平成 16 年度からこれまでに、7 件が新たに陸別町で就農され就農時点の家族を含めて全体で、18 名が陸別町に移住されています。
- ・移住ワンストップ窓口経由での移住者数は、年間 10 人程度となっています。
平成 26 年の移住者は 13 名で、年間の転入者数(114 名)の約 11.4%となっています。
- ・非正規雇用の割合は、平成 17 年の 34.0%から平成 22 年は 57.7%と、この 5 年間で 23.7%増加しています。
- ・平成 7 年からの集計ではありますが、年を追うごとに、昼夜間人口の比率が 100 に近くなり、通勤・通学での昼間の町外への移動が減少しています。

②将来人口推計の分析

将来人口推計に係る各項目の整理・分析等から、本町の将来推計人口の主な特徴等として、以下の予測事項が挙げられます。

（総人口）

- ・総人口の減少は、今後も継続する。
- ・年少人口の割合は、今後下げ止まりで推移する。
- ・老年人口の割合は、平成 27 年段階で高止まりとなり、平成 57 年(2045 年)以降は、減少に転じる。

（自然増減）

- ・自然増減については、出生数・死亡数ともに減少するが、平成 37 年（2025 年）をピークに均衡に近づくこととなる。
- ・合計特殊出生率の上昇よりも、転入転出の均衡が、人口減少抑制効果は高い。

（社会増減）

- ・産業構造の変化に大きく左右されるものであるが、今後の社会増減については、減少幅が小さく推移、もしくは均衡が取れた状態で推移する。
- ・転入転出の均衡は、年齢 3 区分全てに大きな効果が得られる。

2 講ずべき対策

今後、人口減少の抑制を図る上では、上記分析に基づく次の対策等の検討が必要であると考えられます。

- 地元若年層が地域で就業できる施策
- 子どもの出生数が増加できる施策
- 若年女性の転入を促進する施策
- 移住・定住を促進する施策
- 高齢者の転出を防ぐことができる施策
- 地域に必要な人材を育成する施策
- 先駆的な取り組みによる安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、地域活性化の総合的な施策

3 将来展望による人口ビジョン

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、及び民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計、並びに陸別町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

① 社人研推計準拠と日本創成会議推計準拠の推計の比較

合計特殊出生率は次のとおり

	平成 22（2010）年	平成 32（2020）年	平成 42（2030）年	平成 52（2040）年
社人研	—	1. 45	1. 42	1. 43
創成会議	—	1. 48	1. 42	1. 43

② シミュレーション 1（出生率上昇＋社会減少あり）とシミュレーション 2（出生率上昇＋社会増減が均衡）

人口推計の考え方

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率、平成 32 年（2020 年）1.6、平成 42 年（2030 年）1.8、平成 52 年（2040 年）2.07 の目標値、過去の国・北海道との合計特殊出生率の推移・比較、国・北海道との連携施策の展開による事業効果を踏まえ、国の目標（人口置換水準）を、平成 42 年（2030 年）に前倒して達成できると仮定し、将来人口を推計します。

陸別町の合計特殊出生率の目標値

	平成 22（2010）年	平成 32（2020）年	平成 42（2030）年	平成 52（2040）年
陸別町	1. 49	1. 60	2. 10	2. 10

国の政策目標

	平成 22（2010）年	平成 32（2020）年	平成 42（2030）年	平成 52（2040）年
国	1. 39	1. 60	1. 80	2. 07

●社人研準拠（社人研＝国立社会保障・人口問題研究所）

過去の国勢調査の結果から、人口推計手法であるコーホート要因法により推計した数値。

●創成会議準拠（創成会議＝日本創成会議）

社人研推計を基本に、2005 年から 2010 年の人口増減要因に特化した推計を用いている。

人口減少の度合いが強く出る特徴がある。

●シミュレーション 1

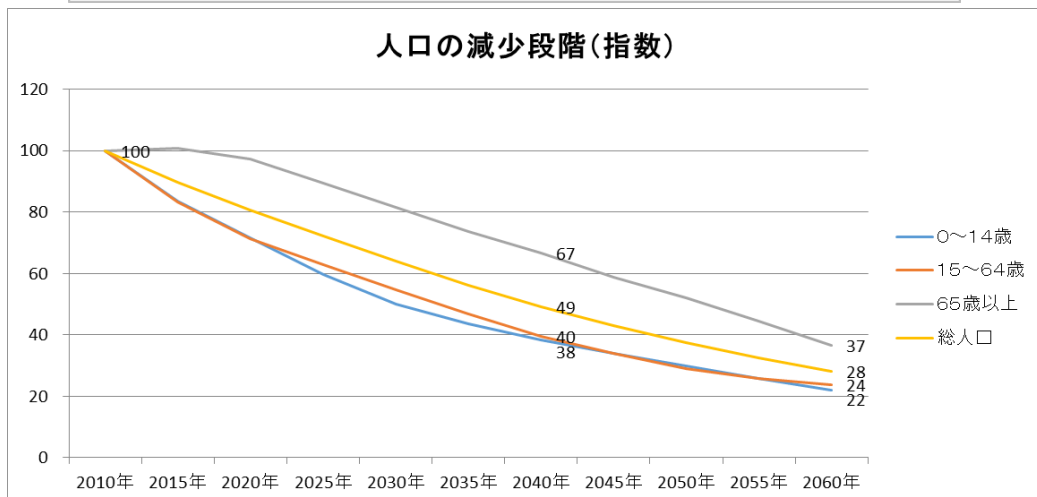
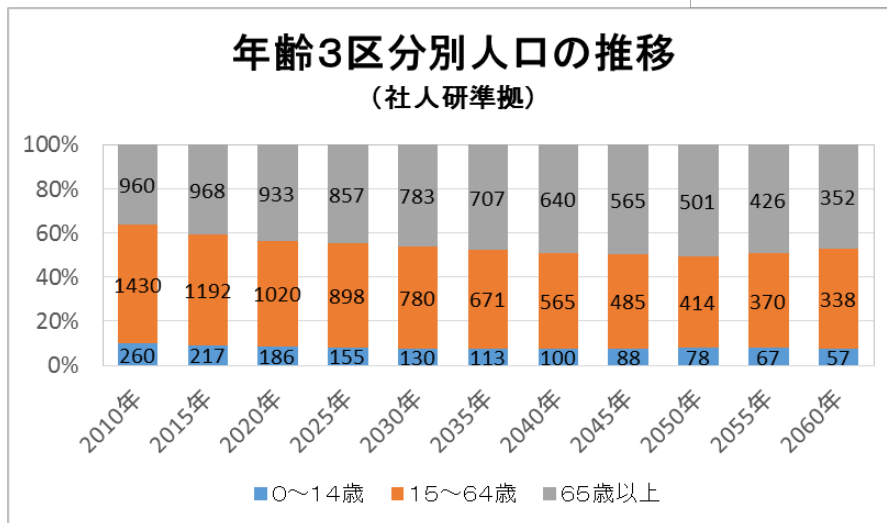
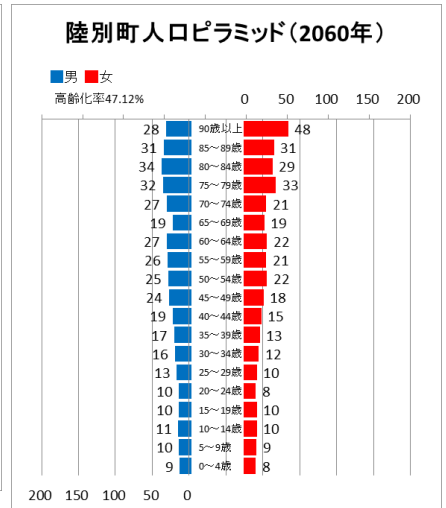
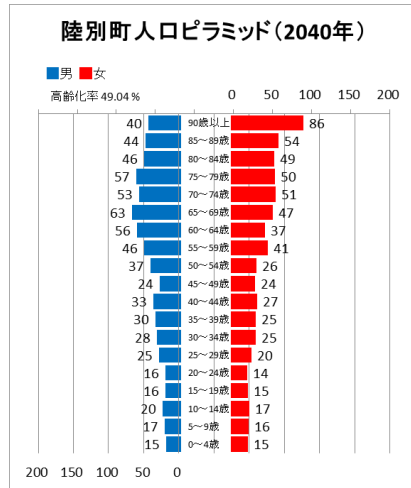
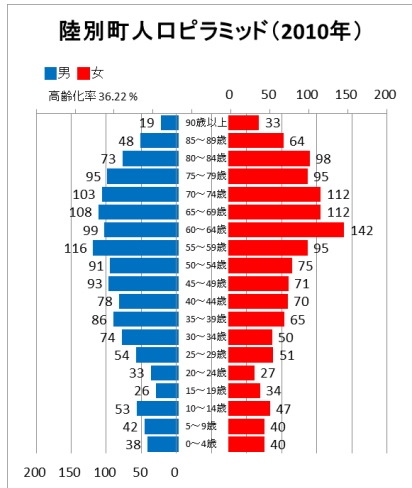
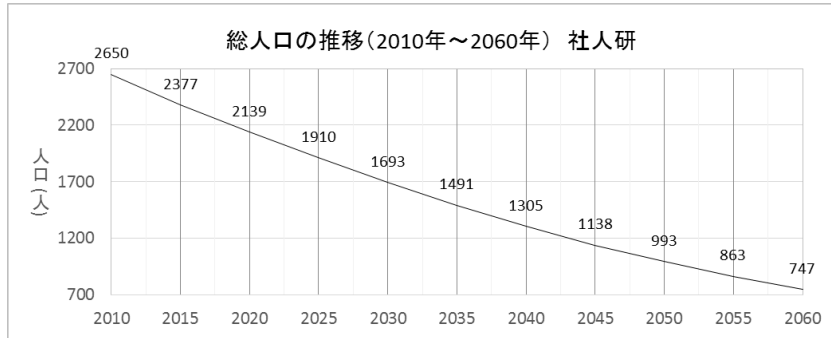
社人研推計を基本として、将来的に合計特殊出生率が徐々に回復するものとして推計したもの。推計に使用した合計特殊出生率は次のとおり。

2010 年実績値（陸別 1.49）、2020 年 1.60 に上昇、2030 年からは人口規模が安定するとされている 2.10 に上昇するものとして推計されている。

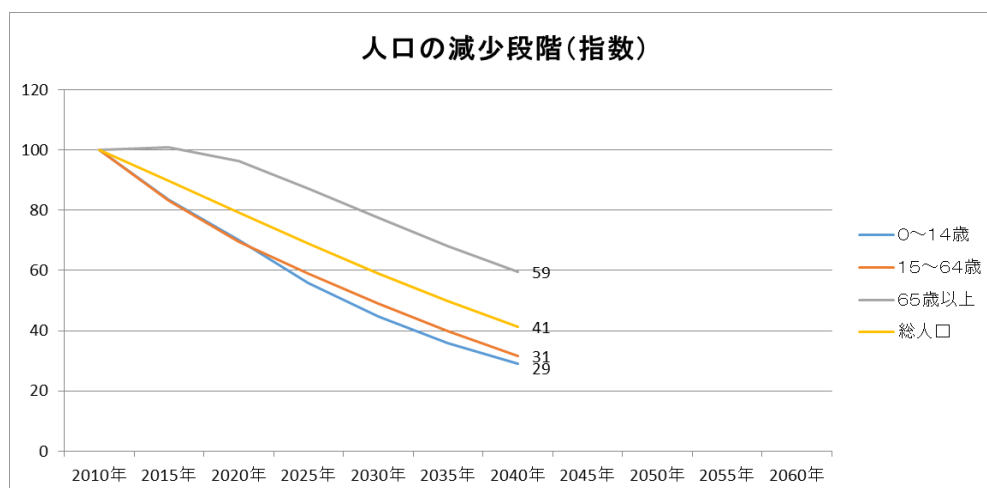
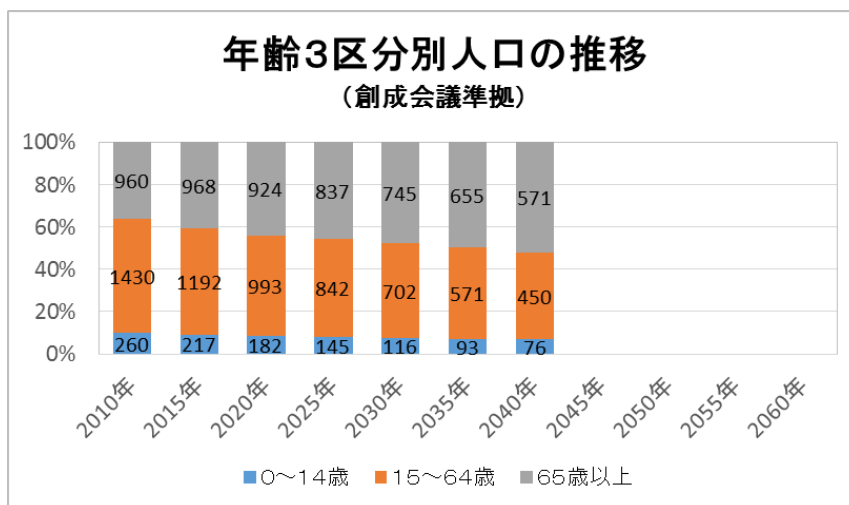
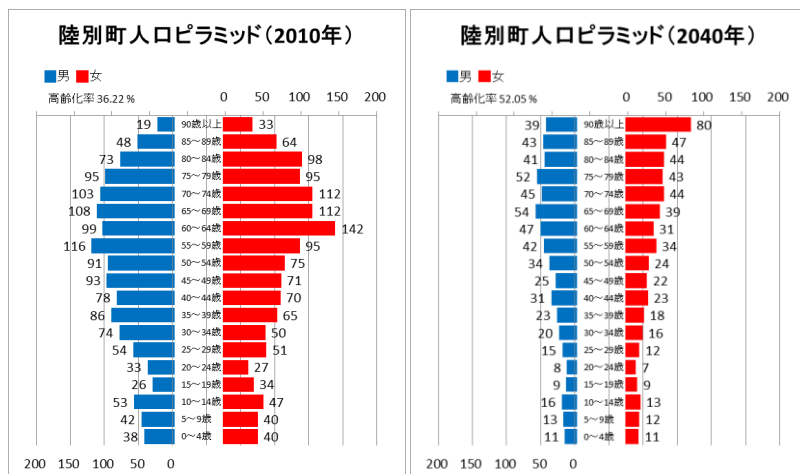
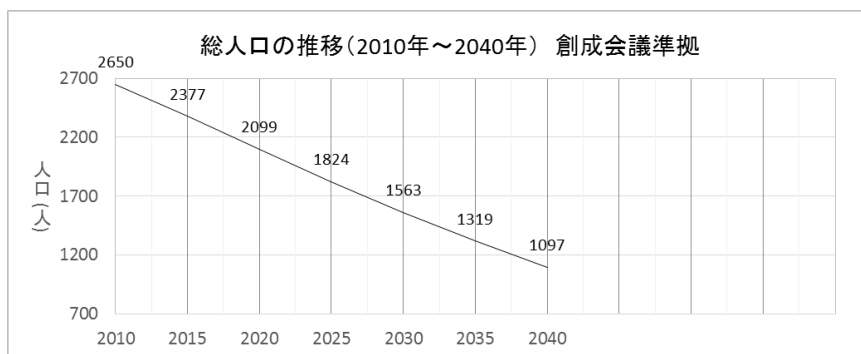
●シミュレーション 2

シミュレーション 1 に加え、社会増減の純移動（転入・転出）が差し引き「ゼロ」となると仮定した場合の推計値。（陸別にとっては理想値にあたります。）

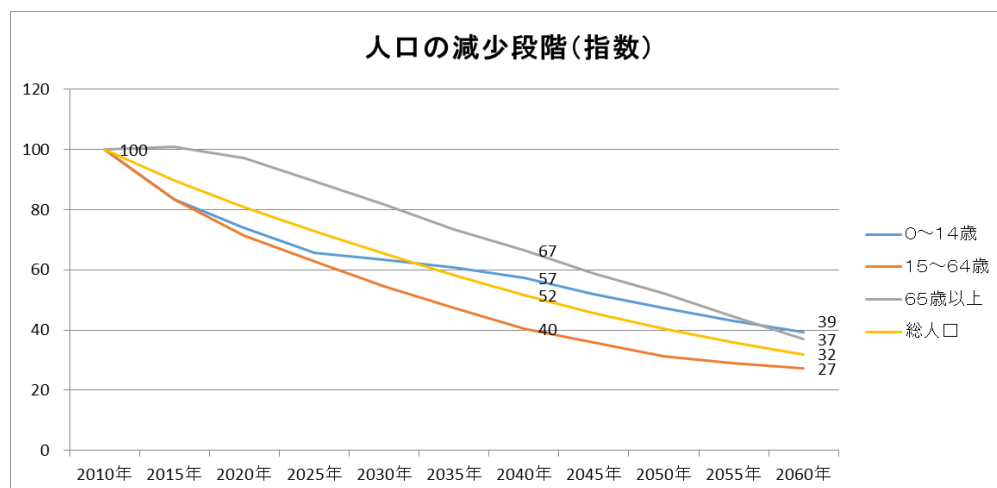
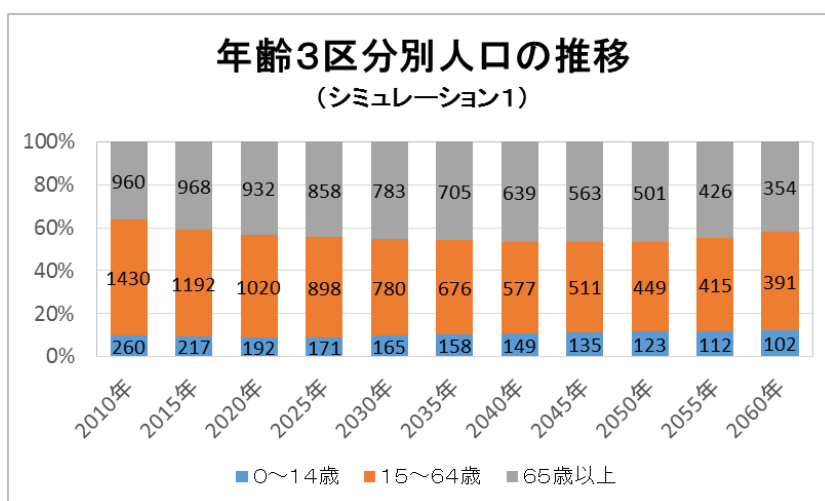
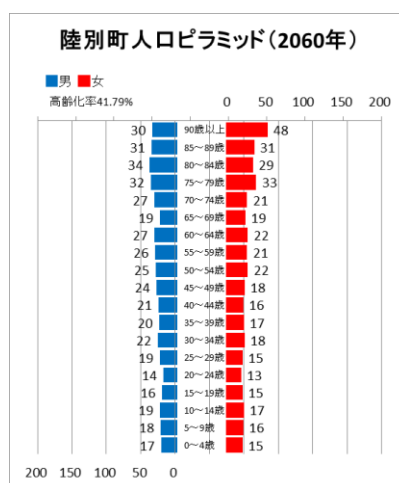
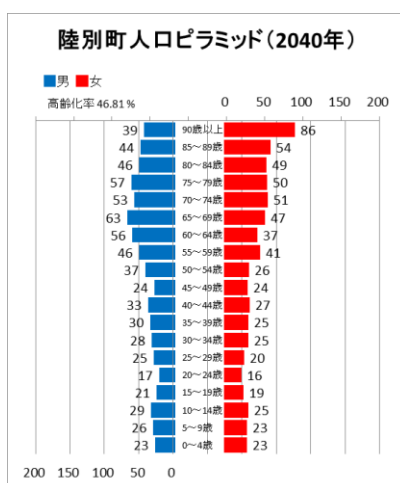
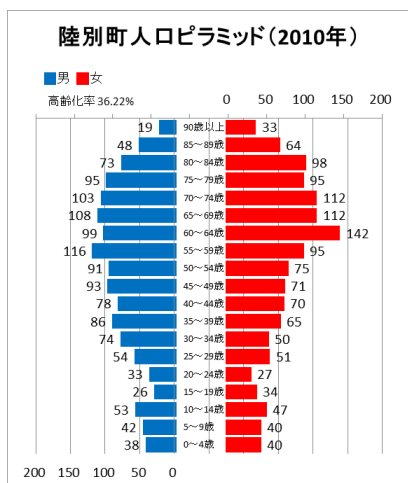
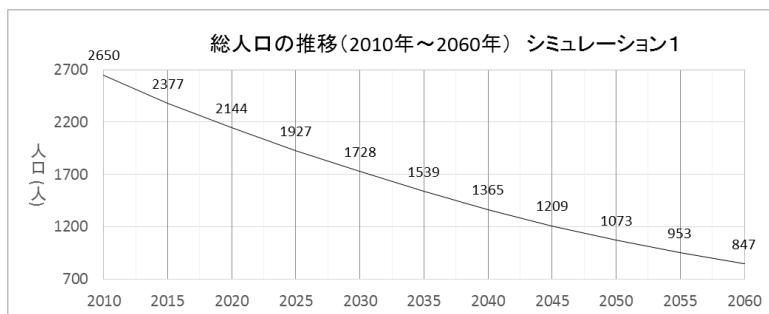
(社人研準拠)



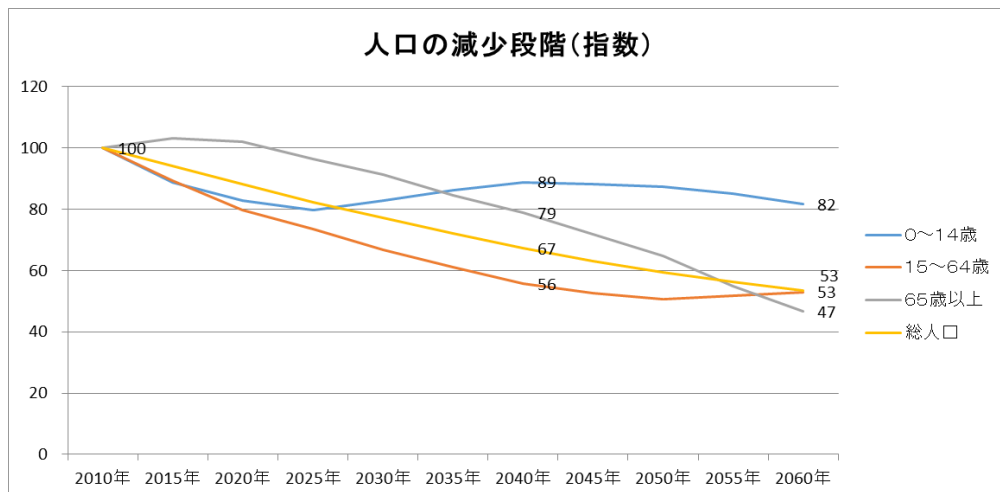
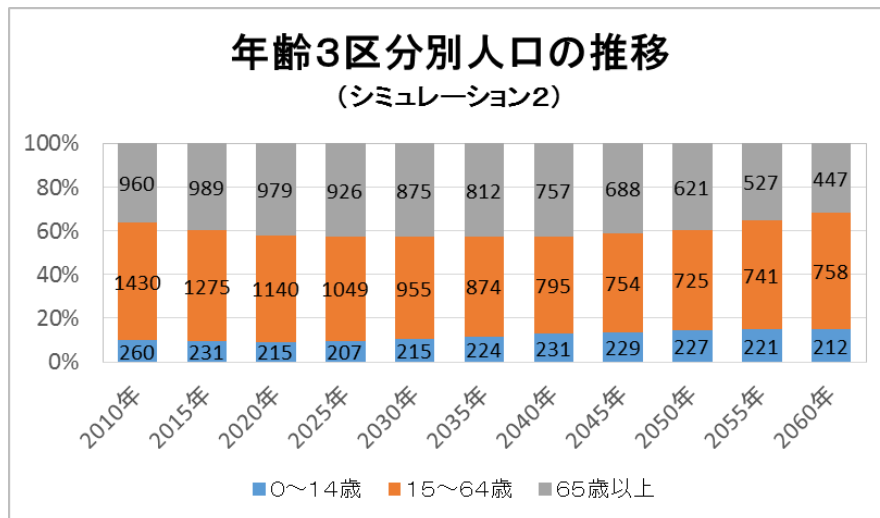
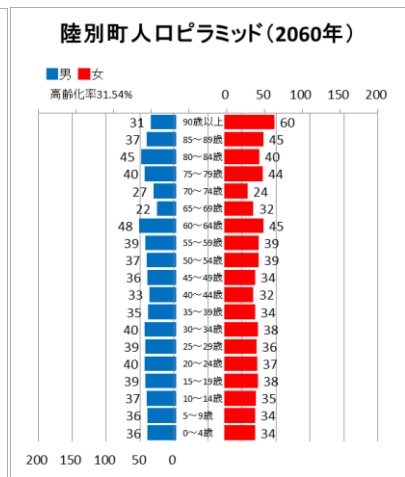
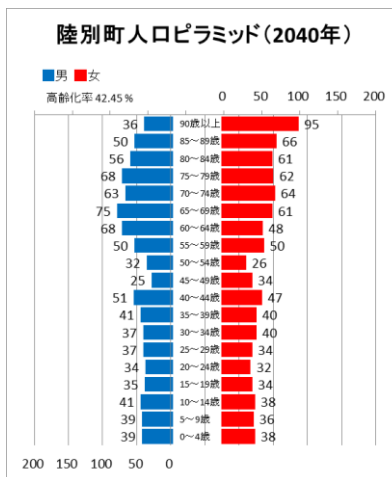
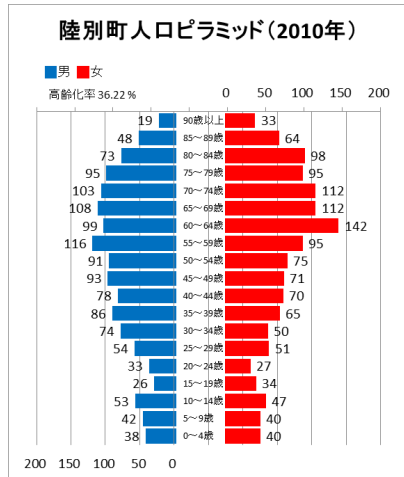
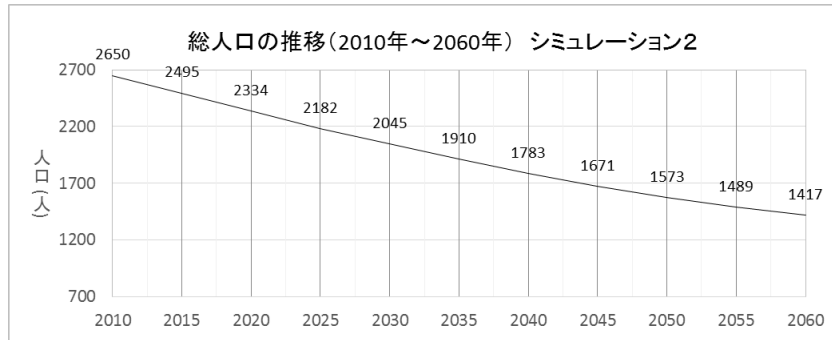
(創成会議準拠)



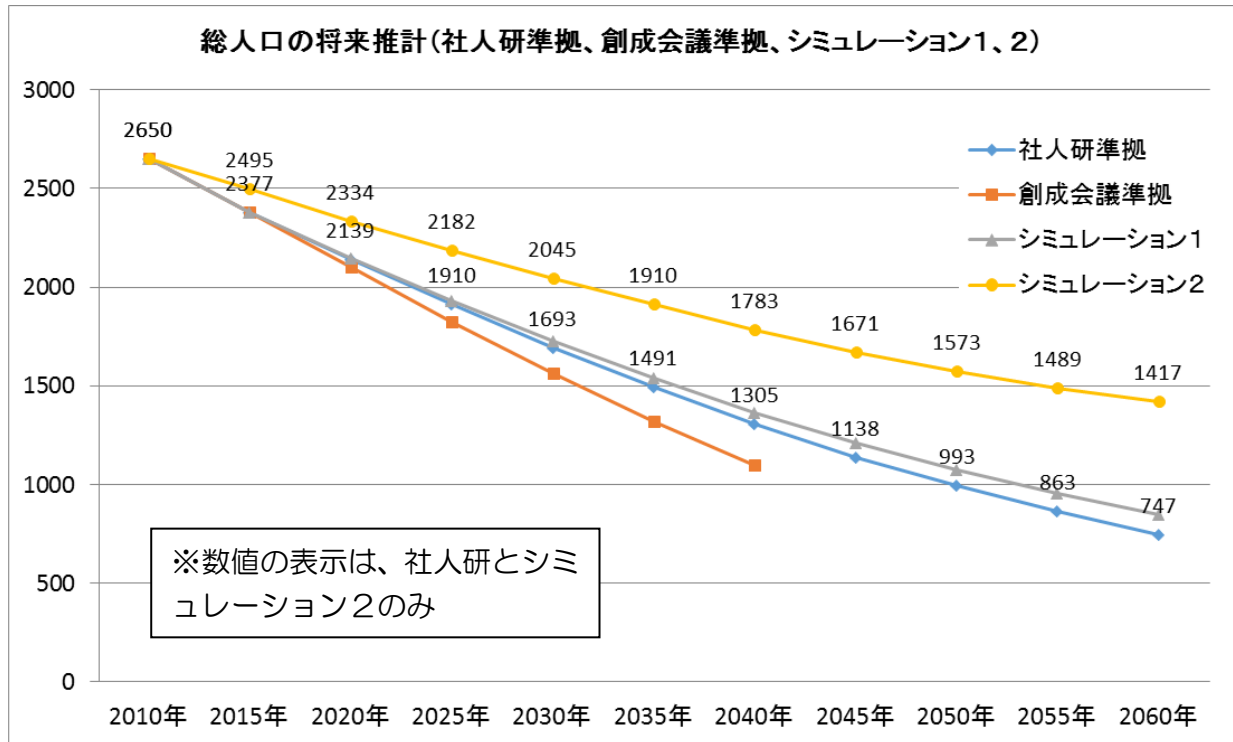
(シミュレーション1)



(シミュレーション2)



(総人口の将来推計比較)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	2650	2377	2139	1910	1693	1491	1305	1138	993	863	747
創成会議準拠	2650	2377	2099	1824	1563	1319	1097				
シミュレーション1	2650	2377	2144	1927	1728	1539	1365	1209	1073	953	847
シミュレーション2	2650	2495	2334	2182	2045	1910	1783	1671	1573	1489	1417

陸別町の将来人口について、国、北海道と連携した町の施策による事業効果等が着実に表れ、国の長期ビジョンが示す政策目標(合計特殊出生率 2.07)を超える数値(2030年に 2.10)を達成・推移することができると仮定(シミュレーション2)、平成 52 年(2040 年)の将来人口は、1,783 人と、社人研の推計人口(1,305 人)を 478 人、日本創成会議推計(1,097 人)を 681 人上回る人口推計となります。

社人研推計準拠とシミュレーション2との比較でみると、社人研推計準拠では、平成 52 年(2040 年)の生産年齢人口が 565 人になるのに対しシミュレーション2の推計では、795 人となりその後も 700 人台を維持する推計となります。また、年少人口は、200 人台を維持し、年齢ごとの平均人数は約 15 人で推移することとなります。

（２）将来の総人口

陸別町ではこれまでの様な推計値を参考として、住民基本台帳を用いた以下の「住民基本台帳の推移からの推計」による人口を目標とします。

目標：2060年の総人口 1,550人

「住民基本台帳の推移からの推計」

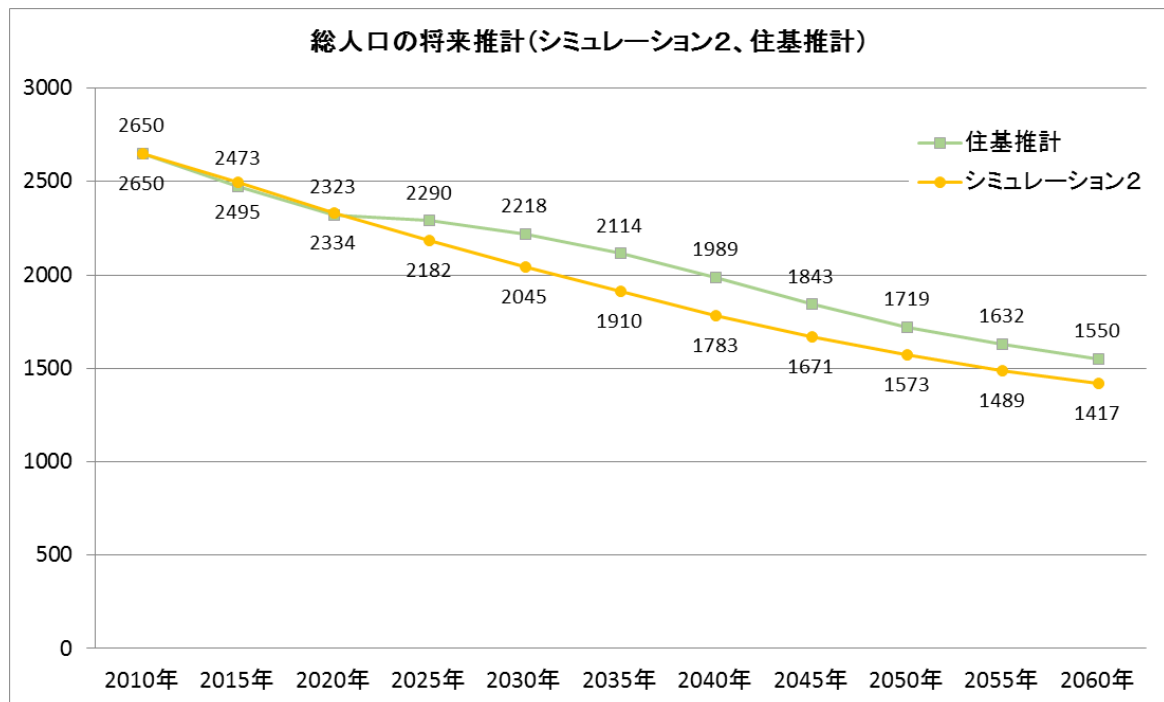
平成10年から平成27年の住民基本台帳を用い、次の条件で推計した結果は次の通り。

条件1 出生数 毎年15人を維持

条件2 死亡数 毎年30人で推移

条件3 社会増減の均衡が取れている（人口全体で増減0人と各年代の人口も維持）

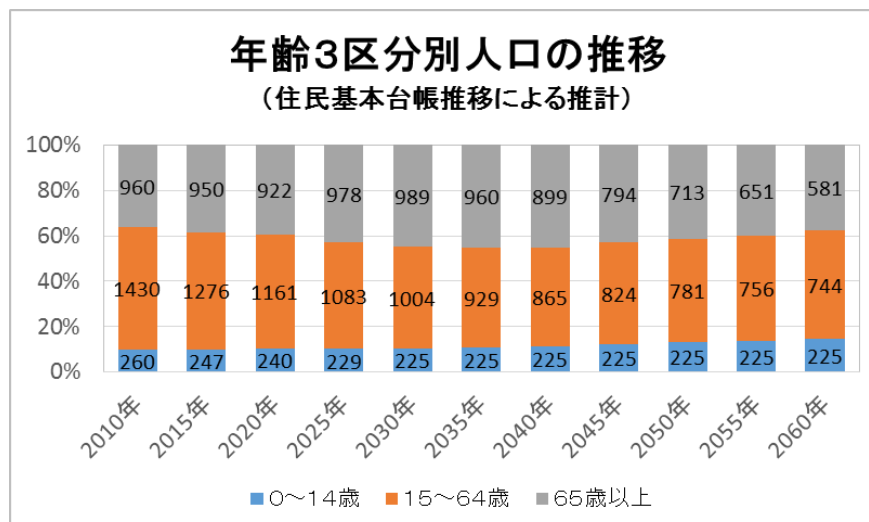
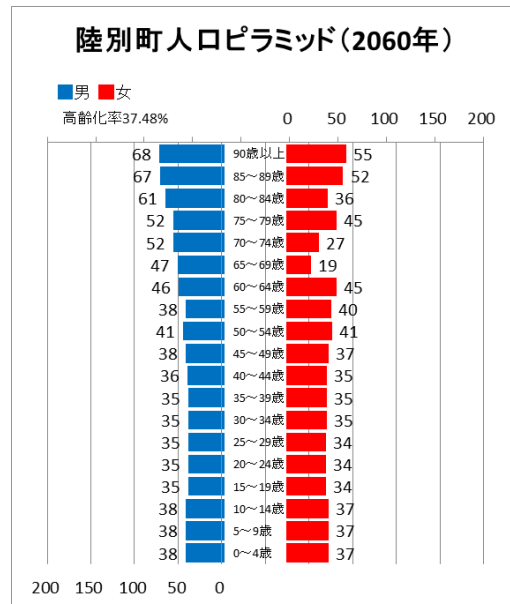
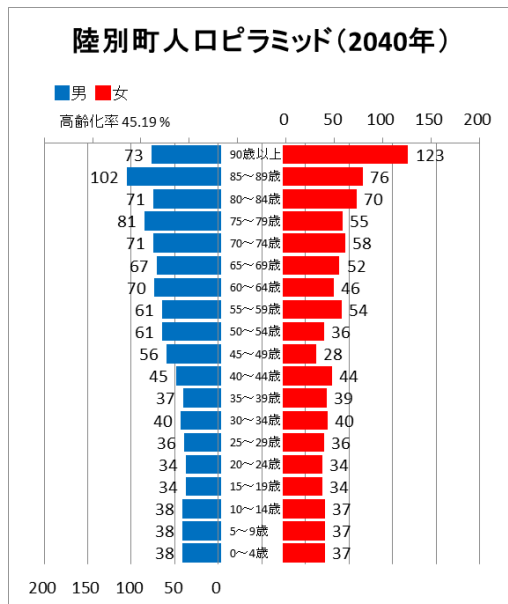
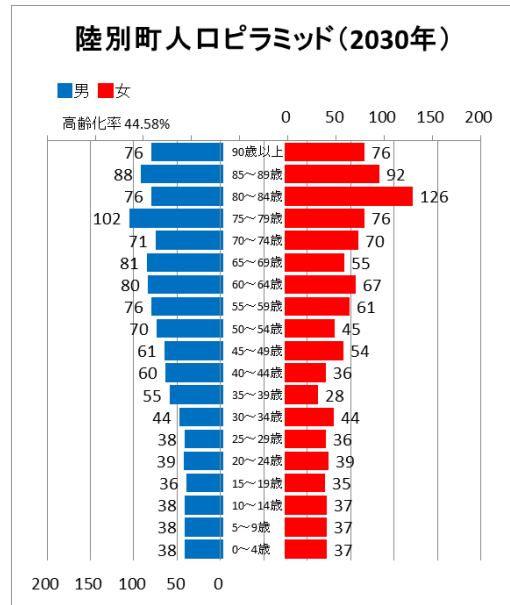
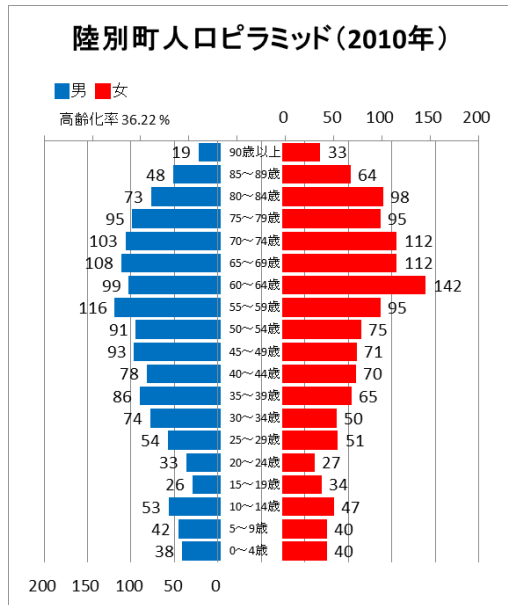
条件4 国勢調査と比較するため、町外への修学や高齢者の施設入所などの割合を97%とする。

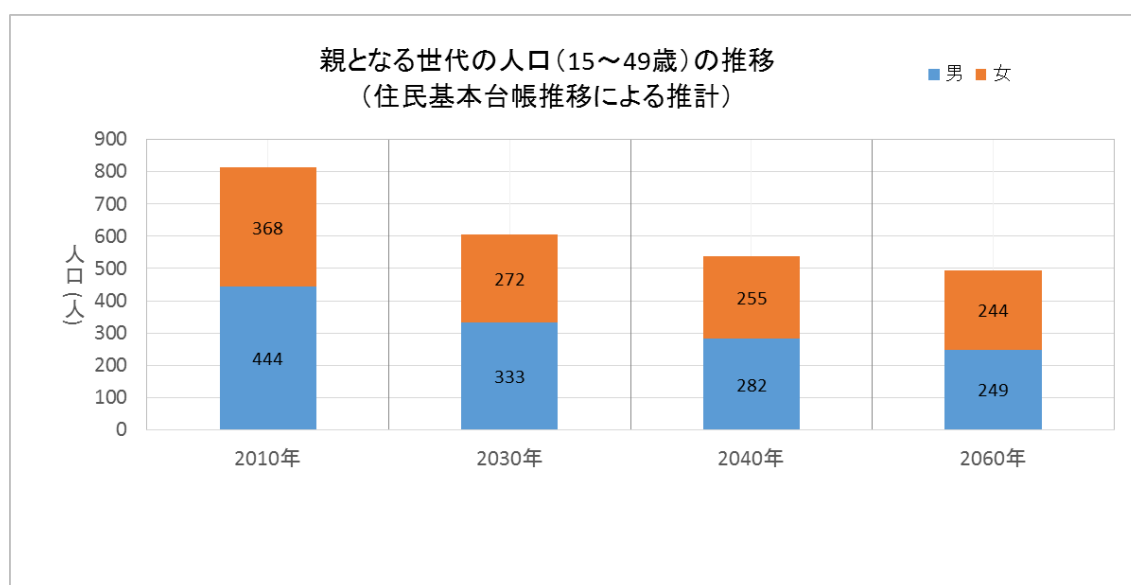
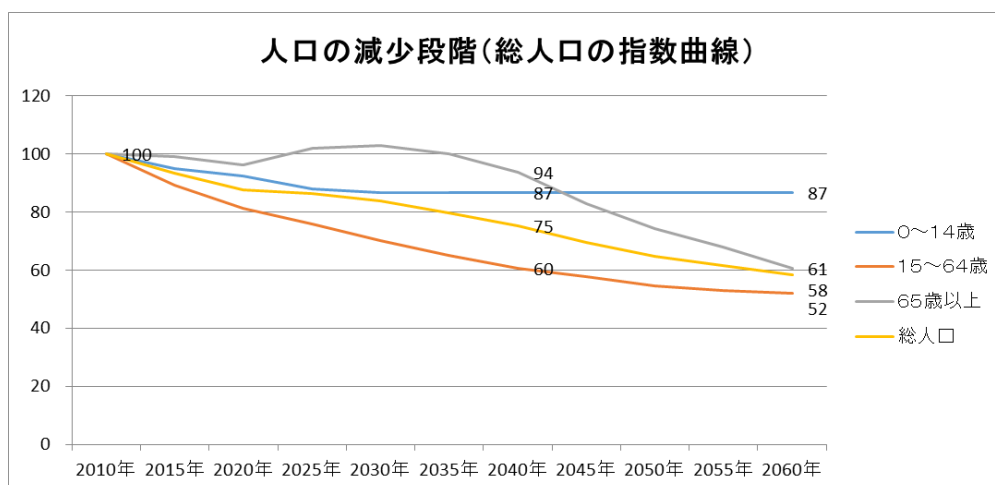


	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
住基参考推計	2650	2473	2323	2290	2218	2114	1989	1843	1719	1632	1550
シミュレーション2	2650	2495	2334	2182	2045	1910	1783	1671	1573	1489	1417

これらの推計（社人研、創成会議、シミュレーション1、シミュレーション2）に基づき、人口減少に対しての講ずべき対策を実施することで、条件が満たされる場合、2035年（20年後）までは、人口2,000人台を維持することが可能であり、減少を遅らせることが可能となる。また、2060年の人口について、社人研の推計する747人の約2倍程度の人口を維持することが可能であると推計できる。

(住民基本台帳推移からの推計)





（住民基本台帳推移による推計の主要年代別年齢3区分男女構成数）

分 類	2010年	2030年	2040年	2060年	2010年を100 とした場合の 2040年の指数
老年人口（65歳以上）	960	989	899	581	94
男	446	494	465	347	—
女	514	495	434	234	—
生産年齢人口（15～64歳）	1,430	1,004	865	744	60
男	750	559	474	374	—
女	680	445	391	370	—
年少人口（14歳以下）	260	225	225	225	87
男	133	114	114	114	—
女	127	111	111	111	—
合 計	2,650	2,218	1,989	1,550	75
男	1,329	1,167	1,053	835	—
女	1,321	1,051	936	715	—

陸別町人口ビジョン（総務課調整）

第2章 陸別町総合戦略

I 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少は、今始まったものではありません。平成17年以降、すでに日本は人口減少社会へと突入していました。

陸別町においても、人口ビジョンで示されておりますとおり、1955年（昭和30年）国勢調査での8,763人をピークに減少し続けています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には1,305人、2060年には747人まで減少すると推計されています。

この人口減少は、超高齢化社会の進展もあいまって、深刻な人手不足を生み出し、さらに若年層の町外流出が地域産業の後継者不足を生むなど、地域産業や地域社会の様々な基盤の維持を困難にしています。このように「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる。」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っています。

このため、幅広い年齢層からの住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどが一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感をもって、人口減少の克服と陸別町の創生に取り組む必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

人口減少や地域経済の縮小の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されるように、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みです。

都市部には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるという調査報告もあります。本町の特色を活かした取り組みを本格的に進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本町への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務であります。

(3) 総合戦略の位置づけ

陸別町総合戦略は、同時にとりまとめた陸別町人口ビジョンにおいて示した目指すべき将来を展望し、平成22年に策定した第5期陸別町総合計画の内容と本年度の計画中間年での見直すべき内容を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(4) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(5) 陸別町の将来像

陸別町の将来像は、第5期陸別町総合計画において、次の様に設定されています。

**『空・森・土と共に 町民の絆でつくる うるおいあふれる
きらり☆ひかる町 陸別町』**

本町を目指す将来の姿は、72歳の高齢にもかかわらずこの地に鋤をおろした関寛斎の前向きな姿勢を継承し、この地にしかない“しばれ”“星空”などの豊かな自然を通じ、すべての人たちが、普段着の気持ちで過ごせる心地よい町です。

垣根のない“人のこころや力”は、数多くの交流機会を創出し、産業などへ新たな発展や発想を生み出すと共に、物・こころにわたる豊かさを実感できる“きらり☆ひかる町”を実現するための原動力となります。

豊かな自然環境である「空・森・土」の中で、すべての町民が共に「絆」を持ち明るく、笑顔の中で「うるおいあふれる」、「きらり☆ひかる町」陸別町を目指します。

☆ 総合計画における基本目標 ☆

- ① しばれ・森林・星空が育む地域産業づくり
- ② 笑顔あふれる幸せづくり
- ③ 暮らしと溶け合う心地よい生活環境づくり
- ④ 誇りと温かなこころ芽生えるまちづくり
- ⑤ 豊かなふれあいが築くふるさとづくり

Ⅱ 施策推進の基本方針

（１）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、国と同様、次の５つの政策原則に基づき施策を進めます。

１ 自立性（自立を支援する施策）

各施策が一過性の対処療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取組みを進めます。この観点から特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成につながる施策に取り組みます。

２ 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことに支援の重点をおきます。したがって、活力ある地域産業の維持・創出や地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりにも取り組みます。

３ 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

４ 直接性（直接の支援効果のある施策）

最大限の成果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

５ 結果重視（結果を追求する施策）

明確なPDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、その効果について客観的な指標により検証を行い、必用な改善等を行います。

（２） PDCAサイクル

政策５原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくには、地域経済社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れ）を確立することが不可欠です。

また、施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

1 計画策定（Plan）

総合戦略は、町内各種団体等との意見交換や時代を担う中学・高校生の意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識しながら、施策の優先順位や方向性、将来像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

2 推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

3 点検・評価（Check）

各施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、総合戦略策定に参画いただいた陸別町地方版総合戦略等検討会において検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

4 改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

(3) 十勝定住自立圏域における広域の連携推進

国や北海道の地域連携施策を活用しつつ、平成23年7月に形成した「十勝定住自立圏」の枠組みに基づき、19市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化、人口減少社会への対応などを進めることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療・福祉・教育・地域公共交通など、様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊に暮らせる社会を築きあげ、誰もが住み続けたいと思える十勝圏域の形成を目指し、「十勝定住自立圏共生ビジョン」に基づく広域連携を推進します。

Ⅲ 今後の施策の方向

(1) 総合戦略の目的

陸別町総合戦略は、住民の心豊かな生活を確保し、「住民が住みたい町」の実現に向け努力しつつ、移住希望者が「住んでみたい」と実感できる環境の整備・促進を図ります。

(2) 成果を重視した基本目標

陸別町総合戦略については、人口等の中長期展望を示した「陸別町人口ビジョン」を踏まえて、総合戦略の目標年次である2020年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

(3) 基本目標

陸別町人口ビジョンを踏まえて、人口減少に歯止めをかけ陸別町の創生を図るため、以下の4つを本町の基本目標とします。

- ① 安定した雇用の場を創出する
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる
- ④ 安心・安全に暮らせる地域をつくる

(4) 講ずべき施策

基本目標 1

【安定した雇用の場を創出する】

町民が安心して暮らしていくためには、安定した就労場所があり、経済的に安定することが重要です。また、人口減少に歯止めをかけると共に、人口の流出を是正するためには、まち・ひと・しごと創生の「好循環」をつくる必要があります。

この好循環には、本町の基幹産業である農林業の振興を推進し、担い手の確保と育成を図る必要があることから、関係機関・団体との連携を一層強化する中で、未来に希望が持てる産業の振興、地域産業を支える人材の育成・確保や雇用の場の確保の取り組みを進めていきます。

1 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
新規雇用者数	5年間で50人
町内新事業参入数	5年間で5業種

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域産業の競争力の強化	○農業基盤の強化と農業の活性化 本町では、基幹産業のひとつとして、酪農を中心とした農業が展開されています。厳しい農業環境の中、生産・経営基盤の強化と法人化による経営の安定を図り、働きがいのある農業の実現を目指すことで、就農者・就業者など担い手の確保・育成に努めていきます。 （具体的事業） ・ 農業近代化資金支援事業 ・ 家畜伝染病対策支援事業 ・ 農業振興地域整備計画事業 ・ 中山間地域直接支払事業	新規就農者数 : 1組／年 農業生産法人数 : 3法人／5年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・経営所得安定対策直接支払事業 ・優良家畜導入支援事業 ・農業競争力強化基盤整備事業 ・自給飼料確保対策事業 ・強い農業づくり事業 ・畜産クラスター事業 ・ヘルパー利用組合等の充実 ・新農業人育成事業 ・バイオマスエネルギー研究・利用促進 （家畜ふん尿利用など） ・陸別町農業協同組合への財政的支援	
	○緑豊かな森林の育成 地球規模の環境意識が高まる中、本町の森林資源を保全し、育成する産業として経営基盤の強化を図り、資源を継承する人材を育てる必要があることから、労働条件の改善を進め、担い手が育つ魅力ある林業の環境づくりに努めます。また、季節労働者の通年雇用化を図るなど、労働者の生活安定のための対策を促進します。 （具体的事業） ・町有林管理事業の促進 ・森林保護対策事業（野ねずみ駆除） ・町民植樹祭 ・ふれあいの森整備事業 ・町有林拡大事業（民有林未立木地対策） ・森林整備（民有林造林）事業 ・路網整備事業 ・林業雇用対策事業 （通年雇用、機械化、労働条件改善） ・民有林振興奨励事業の促進 ・退職金共済制度加入促進事業 ・林業長期就労促進担い手対策事業	野ねずみ個体数 ：36頭→18頭／1ha 林業従事者新規通年雇用者数 ：3人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○地域の新ブランドの開発 陸別町農畜産物加工研修センターなどを活用し、地元の農畜産物や乳製品、林産物を活かした加工品やしばれ・星空が持つ魅力をブランド化するなど、製品を開発するとともに製造・流通・販売を目指します。 （具体的事業） ・地域ブランド開発推進事業 ・農畜産物加工品販売推進事業 ・チャレンジプロ推進事業 ・地元企業との連携による産品開発事業 ・ふるさとフェア参加事業 ・特産品マーケティング事業 ・地域産品販路拡大実証事業	新規研究開発品目数 ：1件／年
	○活力ある商工業の育成 地域の活性化を図り、活力ある商工業を育成するとともに、様々な就業機会を提供するため、起業や既存事業所の新規事業への取り組み、本町に無い新しい事業への参入を支援します。また、地域の特性を活かした自然エネルギーの活用意識を醸成し、低炭素・エコ・省エネのまちづくりを進めます。 （具体的事業） ・起業化支援事業 ・まちづくり推進事業（不在業種含む） ・企業・研究施設などの誘致 ・商業活性化施設整備及び支援事業 ・中小企業経営安定化対策事業 （融資制度の拡充含む） ・太陽光発電施設設置支援事業 ・バイオマスエネルギー研究・利用促進 （家畜ふん尿利用など）	新事業参入数　：1業種／年 住宅用発電システム導入戸数　：1戸／年 商業活性化施設利用イベント数　：4回／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・後継者育成対策事業 ・プレミアム商品券発行推進事業	
② 人材育成と 雇用対策	○雇用の場の情報提供 基幹産業を中心とした地元業種への就業と安定的な雇用の場の確保のため、雇用の場の情報や学習機会の提供を行います。 （具体的事業） ・無料職業紹介所の開設 ・就労相談支援事業 ・地域活性化推進事業 ・新農業人育成事業 ・地域おこし企業人交流事業 ・大学連携事業 （人材確保・研究生の受け入れ） ・地元中学生等の体験学習の充実 ・起業化支援事業 ・給付型奨学金制度の創設 ・後継者育成対策事業 ・都市圏へのPR活動の推進 ・新農林業人材開発事業 ・十勝・イノベーション・エコシステム推進事業	新農業人営農指導数 ：1件／年 無料職業紹介所求人登録者数 ：8人／年
	○労働環境の充実 厳しい雇用状況の中、安定的な雇用の場を確保するとともに、季節労働者の通年雇用化を図るなど、労働者の生活の安定と健康や労働環境の充実を図ります。 （具体的事業） ・ふるさと雇用対策事業（地元雇用促進） ・労働環境改善啓発事業 ・移住・産業振興研修施設の有効活用	地元雇用促進事業利用者数 ：10人／年 移住・産業振興研修施設稼働率 ：80％／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・ 緊急雇用対策事業 ・ 後継者育成対策事業 ・ 勤労者融資制度の活用奨励促進	

基本目標 2

【新しいひとの流れをつくる】

陸別町の豊かな自然や環境などの特徴と豊かな資源を活かした観光事業などの魅力をアピールし、町内外に広域的に情報を発信するため多様な媒体を効果的に利用してPRするとともに、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る必要があります。

また、交流人口の拡大により、移住を希望する方のために窓口を設置するなど、移住者へのサポートをする必要があります。

1 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
転入者数	5年間で110人
転出者数	5年間で110人
移住者数	5年間で20人

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 移住・定住 対策	○移住・定住支援の充実 町外・都市部からの問い合わせに、迅速かつ有益な本町の行政・生活情報を紹介・提供できる体制を確保するとともに、移住体験を希望する方のため、先輩移住者との意見交換会や各種職業を体験できるシステムづくりを推進します。また、住宅の確保により移住・定住の促進を図ります。 （具体的事業） ・移住ワンストップ窓口事業 ・首都圏等へのプロモーション事業 ・町ホームページ活用の移住対策事業 ・道外からの移住者を対象とした妊婦健診費用助成事業 ・移住・産業振興研修施設の整備事業	窓口を経由して移住する者の人数 : 4名／年 移住体験者数 : 30名／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・定住促進住宅整備事業 ・ちょっと暮らし住宅整備事業 ・移住を応援する会の設置 ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空家マップの作成 ・都市部からの二地域居住受入促進事業 ・二世帯住宅等の新築支援事業 ・移住フェア等への参加PR事業 ・ふるさと住民票発行事業 ・分譲団地整備 ・クリエイティブ人材移住促進事業 ・十勝東北部移住サポートセンター開設	
	○観光振興の充実と移住交流対策 本町の緑豊かな森林資源を有効に活用し、豊富な自然環境と特色のある観光資源や各種イベントを連携させることで、魅力的な観光振興と、体験滞在型の交流促進を図ります。 また、町内外への情報提供や効果的なPRを推進します。 （具体的事業） ・観光振興事業 ・イベント等の開催支援事業 ・天文台の充実 ・コテージ村の充実 ・道の駅の充実 ・ふるさと銀河線りくべつ鉄道の充実 ・移住交流対策事業 ・友好町民の会の設置 ・観光協会の機能充実 ・観光等入込客動態・観光地域づくり調査 ・拠点施設等魅力創出事業	観光入込客数：19万人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・ まちの賑わい創出事業 ・ 観光誘客プロモーション事業 ・ 十勝アウトドアブランディング事業	

基本目標 3

【結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる】

人口減少に歯止めをかけるためには、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

若い世代の経済的安定を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくるには、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない施策を講じ、若い世代の定住促進につなげ、少子化や人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保と育成を図る必要があります。

1 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
婚姻数	5年間で40組
出生数	5年間で75人
保健師による妊産婦家庭訪問	5年間で100%を維持
保育所待機児童数	5年間で0人を維持

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 結婚・妊娠 ・出産・育 児の切れ目 のない支援	○結婚支援の充実 結婚をしたい、しても良いと思う男女が出会い、結婚に結びつく取り組みを進めるために、現状分析と課題等の整理を行い、町内の独身の方を対象に関係団体の協力の下、効果的な手法・支援などに幅広く取り組みます。 （具体的事業） ・めぐりあい交流事業 ・異業種交流事業 ・結婚祝い金制度創設 ・イベントを通じた交流推進事業	交流事業による成婚者数 ：3組／5年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○育児支援事業 安心して子育てできる環境をつくるには、母子保健の計画的な推進が望まれています。 妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように、指導や健康教育、相談体制の充実を図ります。 （具体的事業） ・ 特定不妊治療費助成事業 ・ 妊婦健診費用及び交通費の助成事業 ・ 乳幼児紙おむつ用ゴミ袋支給事業 ・ 保健師訪問事業 ・ 出産祝い金制度創設	おむつ用ゴミ袋支給世帯数 ： 25世帯／年 保健師産後訪問　： 100% 保健師新生児訪問： 100% 出生数　　： 15人／年
② 子ども・子育て支援	○子育て支援事業 少子化や核家族化により、子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、子育て中の保護者の負担を地域全体で共有し支援する必要があります。また、子育て中の若者の経済的負担を軽減するなど、特色ある子育て支援策を講じていきます。 （具体的事業） ・ 子ども医療費助成事業 ・ インフルエンザワクチン接種費用助成事業 ・ 相談・支援専門職員の配置 ・ 保育ママ利用助成事業 ・ 保育料の軽減（保育所・学童） ・ 保育サービスの充実 ・ 給食費用の無料化・助成事業 （小学校・中学校・保育所） ・ 保育所入所時準備金給付制度創設 ・ 子育て支援センターの充実	待機児童数　　： 0人を維持 保育ママ利用者数： 5人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○学習等支援事業 人口減少に伴い、児童生徒の数も年々減少する中、本町では子どもの基礎学力、基礎体力の向上を図り、高度情報化への対応や、国際化などの時代に求められる人材育成のための環境づくりを進める必要があります。 また、関寛斎の開拓から始まった陸別の伝統文化を再考し愛町精神を育むとともに、少人数を活かした陸別ならではの魅力や未来の陸別の大人を育てる環境をつくるなど、特色のある教育を推進します。 （具体的事業） ・中高生等との対話集会開催事業 ・英語指導助手招へい事業 ・学習支援事業 ・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室の充実 ・給付型奨学資金事業 ・入学時等の準備金給付制度の創設 ・地元中学生等の体験学習の充実 ・中学生等海外研修派遣事業 ・冒険体感 i n とうきょう派遣事業 ・りくべつ宇宙地球科学館を核とした大学や研究機関等との連携事業の充実	英語指導助手雇用者数 ： 1 人／年 学習支援員等雇用数 ： 2 人／年

基本目標 4

【安心・安全に暮らせる地域をつくる】

人口減少を抑制するためには、転入を促進し、転出を抑制する必要があります。

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化も必要です。

町民が生涯にわたり健康で元気に生活ができ、高齢者も住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るとともに、生涯、本町に住み続けられるような生活環境の整備を図るとともに、移住・定住を希望する方にとっても、様々な施策を講じることで、魅力のある地域をつくる必要があります。

また、防災体制の強化や危機管理体制の構築により、地域全体で防災意識を高め、安心して暮らせる環境の整備も必要となってきます。

1 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
高校通学者数	5年間で50人
高齢者の転出者数	5年間で150人
高齢者の町外施設入所による転出者数	5年間で15人

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域交通対策	○地域交通の利用促進 本町と都市部を結ぶ路線バスは、高校の無い本町の高校生や専門医を受診する高齢者にとって、唯一の公共交通機関として通学や通院などのために欠かせないものです。 自家用車の普及や人口減少による利用者の減少を少しでも抑え、公共交通機関の確保と利便性、快適性の向上に努めます。 （具体的事業） ・ 地域公共交通路線維持確保対策事業 ・ 地域交通利用推進事業 ・ 通学定期差額補助事業	路線バス利用者数 ：延べ900人／年 通学定期利用者数 ：35人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・コミュニティバス、デマンドバス導入事業	
② 安心な暮らしの確保	○保健・医療の充実 生涯本町に安心して住み続けるためには、保健と医療の充実を図る必要があります。町民の疾病・疾患の早期発見に努めるとともに町内唯一の医療機関である診療所との連携により、予防に重点をおいた地域医療体制の充実を図ります。また、診療科目のない専門科への受診のための支援を行います。 （具体的事業） ・保健事業の推進 ・各種健康診査受診の勧奨 ・町外医療機関受診に係る交通費助成事業（人工透析他） ・医療・介護従事者確保対策 ・在宅医療の充実 ・ひとり親医療費助成 ・重度障害者医療費助成	国保特定健診受診者数 ： 3 0 0 人／年
	○在宅高齢者等への支援 人口減少の対策として、転出を抑制する必要があります。特に都市部に比べサービスメニューの少ない高齢者・障害者等の福祉対策の充実を図り、本町に住み続けるために必要な支援を行い、転出の抑制を図ります。 （具体的事業） ・介護支援員の育成 ・市民後見人制度の充実と人材育成 ・居宅介護支援制度の充実 ・除排雪支援事業 ・地域見守り体制の確立 ・高齢者共同生活支援施設の運営	高齢者転出者数 ： 3 0 人／年 高齢者の町外施設入所による転出者数 ： 3 人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・福祉住宅の運営 ・町内二地域居住の促進 ・社会福祉法人等との調整・連携、支援事業 ・独居老人、老人世帯等の水道、下水道料金の軽減 ・高齢者福祉施設整備事業 ・高齢者等交通費助成事業 ・高齢者・障害者等の外出支援 ・コミュニティバス、デマンドバス導入事業 ・公衆浴場入浴料の軽減及び福祉施設整備 ・緊急通報システム等設置事業 ・生きがいホーム通所事業 ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・紙おむつ使用の高齢者、障害者（児）、要介護者への埋立ゴミ袋支給制度創設 ・消費生活支援事業 ・町長と老人クラブ等との懇談会	
	○防災意識の充実 森林や河川などの自然環境に囲まれた本町ですが、大雨などの自然災害は突発的に発生することから、日頃から災害に備える必要があります。定期的な防災訓練の実施や情報提供により防災意識の向上を図ります。とはいえ、本町は地震などの災害に強い地域であることから、移住を希望する方などへのアピールも行います。 （具体的事業） ・防災訓練等の実施 ・消防団員の確保及び資機材の充実 ・災害備蓄品の整備 ・避難所看板設置事業 ・防災行政無線整備事業	消防団員不足者数：3人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
③ 住宅対策	○空家、敷地の利活用の推進 本町の豊かな自然と調和した美しい町並み景観を創造し、空家等の解体・撤去を促進し新築等に必要な事業の支援を行います。また住環境の整備と住民の定住を図ります。 （具体的事業） ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空家改築マッチング事業 ・民間活用住宅建設補助事業 ・市街地外の下水道・浄化槽の設置促進 ・二世帯住宅等新築支援事業 ・分譲団地整備	空家解体数 : 5 棟／年 民間活用住宅建設費助成件数 : 5 棟 2 0 戸／5 年

※ 基本目標 1 から基本目標 4 の「数値目標」や「重要業績評価指数（K P I）の値は、例えば「5 年間で〇〇人増」の意味は、その施策を実施することにより 5 年間で増加を期待する人数であり、基本的に過去 5 年間の平均値を比較対象と考え設定しています。

(5) 推進体制

総合戦略の各種施策は、次の2つの体制の構築により着実に推進します。また、総合戦略の内容を広く住民にお知らせします。

1 戦略を推進するための体制

本総合戦略の趣旨を踏まえ、総合戦略を中心とした地方創生の取組みに係る、行政、住民、企業、団体等の一層の連携と機動的な対応を図るため、役場内に設置した「陸別町まち・ひと・しごと創生本部」を中心に施策の推進を図ります。

2 戦略推進の管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、町全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取組みを進めるものです。

計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づく施策の効果検証を、住民と産官学金労言の代表者が参加する「陸別町地方版総合戦略等検討会」において毎年度行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築するものです。

陸 別 町 「人口ビジョン」・「総合戦略」



平成27年10月 策定 （平成28年6月 改正）

陸別町役場総務課企画財政室

〒089-4311

北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地

電話：0156-27-2141（代表） FAX：0156-27-2797